女鑑

明治三十三年六月二十日發兌

第貳百七號

國光社

女鑑第貳百七號

目録

くの女



學生の風紀取締と家庭

家庭の良きと、否らざるとは、之を大にしては、國運の消長にも、影響すべきこと、既に數々之を言へり。一人たりとも、惡しき行を爲すものを出さば、その家庭は、實に國家、社會の進歩と福祉とに、妨害を加へたるものと言ふべく、之に反して、少したりとも、宜しき事を企つるものを出さむ、その家庭の國家、社會の爲めに、功を建つると、甚だ大なりと稱す可し。苟くも家庭を有せんもの、誰れか、その良き家庭たるを希ひ、一人たりとも、良き子弟を出だし、之を小にしては、一家のため、之を大にしては、社會の爲め、また國家の爲め、優に、有用の材を作らんことを思はざらんや。何の家庭と雖ども、斯る希望を抱かざるにはあらざれども、時を經、日を閲みする內、識らず知らずの間に、甲の家庭には、惡少年を出だし、乙の家庭には、頑童を生むの類、漸くに多く、遂には、之を私にしては、父祖の名を傷け、之を公にしては、國君の心を惱まさしむるに至る。思ふにこれ

等はその、貪緣する所、主として、家庭に主たるもの丶、心を用ゐる處、未だ充分なるに到らず、慮を運らすこと、或は甚だ緻密ならざるに歸せずや。

明治今日の社會が、弊風に染み、汚俗に沈み、殆んど、天下を擧り、滔々として、その惡を追ひ、その毒に陷るものあるは、既に新聞雜誌に依りて、明かに世に傳唱せられたり。今その一々を數へ、類を分ち、種を分たんは、徒らに、煩雜を見るのみにして、何の益する所もあらざる可し。唯その尤も憂ふ可くして、家庭の責任の懸る所尤も大なるものを取りて、先づ、これが救濟と、匡正との策を勸めんか。

諸媛も定めて、既に之を耳にせられたる可く、或は夙に、良好の策を建て丶、之が匡正を計り、之が染毒を防ぐに、意を用ゐられたるなる可し。然れども、世間の聲は、日に高く、月に大にして、乙の論する所、甲の議する所、兩を以て見れど、共にその正鵠を遠さかれるかの感あり。實に、學生風紀取締の議は、苟くもこの少國民のために計り、わが國家百年の大策を按せんと欲するもの丶、百方に頭腦を煩はし、日夜に、焦心し、苦慮して、未だその良法を定むるを得ざるも

のにはあらずや。われ等何を以てか、諸媛の家庭を惡しとせん。何を以てか、諸媛の子弟を、風紀紊亂せるものと思はん。唯だ、耳を世間の聲に側て、眼を世間の論議に注ぎて、一般家庭に於て、未だこの紊亂せる風紀を、その舊に復するに至らざるを知り、衷心、私かに之を痛み、禿筆を回らして、澁語を重ぬるのみ。實に、目下學生の風紀紊亂せるは、世間の唱說する所の如し。否、或は、世間の耳目の、到達すべき境界を踰脫して、更に大に甚だしきものあり。上は、帝國最高の官學たる、帝國大學々生より、下は中學初年の少年に至るまで、學窓當に寸陰を惜む可きの身を以て、徒らに、心を華奢墮落の風俗に傾け、昏々として、その醒むる所以を知らず。人生青春の夢を、この惡泥の空氣中に過ごし、その害毒若し骨髓に滲入せむ、將た如何にしてか、これを濟ふ可き。嗚呼如何にしてか、わが國家將來の光榮を期待す可き。國家のために憂ふるもの、道義のために悲しむもの、等しく共に、相携へて起れり。而かも、何等の効果を生ぜんともせざるなり。曰く、法令を以て、これを取締る可し、曰く、寄宿舍を以て、これを訓ふべし、曰く何、曰く何と、說は百端にして出で、策は遂に定まるに由なし。つら

づら、これを推するに、世間議者の心を用ゆる所は、之を例ふれば、猶、ほかの技葉の末に、拘泥せるものにして、その根の培ふを忘れ、地は乾きて、毛根を濡ほすに由なく、液は滋味なくして、技葉幹軀を、養ふに術なきに困るに非るか。學生風紀の取締を、法令の力に依りて、遂行せんとするは、父兄監督者の、無能を表白するものにあらずや。學生風紀の取締を、寄宿舎の教を以て、成就せんとするは、家庭の敎育が、完全ならざるを明言するものにあらざるか。思ふに、諸媛の家庭は、一の惡少年、一の頑迷兒を出さゞるべし。然れども、謹愼と注意とを加ふるにあらざるよりは、或は、世の法令の力を煩はし、他の寄宿舎の勞を加ふるものあらむ。學生風紀の取締の勞は、家庭の主たる、諸媛の双肩に懸からざるべからざるものにして、諸媛の勞は、最も良く、學生風紀の取締に功ある可し。





論説

女子と衞生（三）

永井潜

第一食物の事（つゞき）

食物の消化は、又大に調理の如何によるものなり。去れど、あまりにくだ〱しきを、厭ひて、茲には、多くを云はず。只注意すへきとは軟かく且つ細かになして咀嚼に便にし消化液のよくしみわたる様なすべく、又煮え加減に注意する事及び、食物の温度に氣を附け、餘りに熱く、或は、冷かなることを避くべし。之につけても、忘るべからざるは、副食品の事なりとす。凡そ、純粋なる蛋白質脂肪澱粉は、皆無臭無味にして、迚も食ふに堪へず。故に種々の他のものを加へて、之に味を附ふるなり。之を副食品と云ふ。夫の肉類の如きは、天然のまゝにて、之を含みよき味を有するものなり。之と全じく多くの食物は、皆多少自然に、之を含むが故に、動物の如きは、自然のまゝにて、之を食へども、人間は、更らに、自から、之を造りて、用ゐるものなり。夫の種々の香料、醬油、茶、珈琲酒等の如きは、皆、之に屬す。之等のものは、自からは滋養の功を有すること、甚た少なきも、之によりて、食物に對して、快よき感を起さしめ、從つて、諸種の消化液の分泌を促し、大に消化を助くるものとす。去れば、之等のものを、適宜に加味することは、頗る大切のことなりとす。之れ、恰も、藝術なるものありて、枯燥せる人生を潤飾せるか如きものにはあらずや。

序てながら、注意すべきは、ソップの事なり。蛋

白質は、前にも云ひし如く、卵の白味の如きものにして、強く煮る程凝固して、決して、湯の中に溶け出つるものにあらず。故に、ソップ中の主成分は、蛋白質にあらずして、膠質と稱するものと、肉中にある芳香を有する副食品等なり。故に味よし。元來膠質は、只力の源となるのみにして、躰成分を補ふの働なき者なれは、病人の如きの食慾の少なき人には、之を用ゐて食氣を勵ますはよけれども、健康なる人には、割合に費多くして、益少なかるべし。

巧みなる、園丁の手には、無情の艸木も、よく蕃茂するにあらずや。あはれ、一家の主婦たらん人よ。あらかじめ、此等の事を心にしめて、食物の撰擇と調理とを適宜にせば、少なき費用を以て、尚は、十分なる滋養を取ることを得べく、さては、健康を保ち氣力を盛にし、延ては、一國の富强を致さんこと、いと見やすき理にはあらずや。元來東洋は、西洋に比して、疎食なるか上に、吾か邦の如きは、上流中流にありては、支那朝鮮の仝階級に比するも、尚ほ疎なりとか聞く。殊に女子にありては、古來より、食に於て最も制限を加へ、男子と仝様の食をなさず。苟しくも、言の食事にわたることあれば、直に下賤なりとて、指さし笑ふか如きは、あはれ何たる惡き習慣ぞや。食を愼むべきは、誠にさることなから、強て、疎食をするか如きは、決して、賞すべき事にあらず。嘗て、聞けることあり。某女學校にては、辨當の小なるを競ひし餘り、餓の爲め卒倒を起しゝ生徒もありけりとか。あはれ、斯の如くんば、細腰を冀うて、餓死せし呉宮の女と、其の愚、何んぞ、撰ぶ所あらむや。指は細根の如く、腰は柳の如く嫋々として衣に勝へざるが如き姫君より、後來、二

十世紀の活舞臺に立ちて、柱の冠を戴くべき、力強き兒を得んことは、夢にも想ひ及ばざる所なり。金蒔繪の御重にヒジキを入れて、花見の幕を張る京都人と、夜越の金は持たぬ江戸兒と、其の元氣は、果して、何れが盛なるか。共に、中庸を失へることは、嘉みすべきことにはあらざれども、止むなくんば、我は、寧ろ、后者に與みせんか。あはれ、心あらむ媛達よ。ゆめ口きたなき男なりとな笑ひ玉ひそ。

第二住居の事

先、濕氣少き高燥なる土地を撰び、日あたりをよくなし、明かりの取り方、下水の排除等家を造くるに於て注意すべきこと數多ある中に、茲には、只最も行ひ易くして、而かも、大切なる換氣法のことにつきて、少しく云ふ所あらむとす。昔秦の商鞅と云ひけん人は、自苛酷なる法令を立て、親之に觸れ車裂きの刑に處せられたりとか聞けり。あらゆる生物は、或る意味に於ては、此の商鞅と異なることなし。蓋し。生物は、新陳代謝の機能、しばらくも止むことなく、外より取りたる榮養物は、體を養ひたる后ち、不用なる老癈物として、體外に出ださるゝものなり。之の老癈物は、己の身體には、有害なるものなり。故に、若し之を排除する作用にして欠くる所あらむか生物は、自造りたる老癈物の爲めに自死するの不幸を見るに至るべし。之の老癈物は如何にして、躰外に出さるゝやと云ふに、一部は腎臓なるものにて、血中より濾しわけられて、尿となりて出で、一部は、炭酸瓦斯となり、肺臟より呼氣につれて、外に出で、尚は他の一部は、皮膚の表面より出づ。尚は仝時に、多量の水蒸氣を吐きつゝあるものなり。されば、之等の老癈物は、絶えず、周圍に放散し

て、空氣を不潔ならしむ。之の外室内にては、燈火の煤、衣服、及び、塵埃及之に附着する、バクテリア等の爲め、益々不淨を來たすものなり。故に、久しく密閉する室に籠居しては、寄席芝居の如き多人數集へる所にて、往々頭痛、眩暈、嘔吐卒倒、呼吸促迫等を起す人あるは、全く、此等不潔の空氣を吸ひ、且つ、周圍に、水蒸氣等鬱積せる爲め、躰より温及び、水蒸氣を、自由に放散せしむること能ざるによる。去れは、常々注意して、時時窓戸を開きて、十分に、外界の清淨なる空氣を入れ換へて、之の害に罹からざる樣注意すべく、殊に就眠の際には、あらかじめ、注意して、其の室の空氣を新鮮ならしむべし。抑吾人の身躰は、何故にかく温かきやと云ふに、其の理は全く、炭斯等の燈ゆると仝し理によるものなり。乃ち肺臓と稱する無數の小さき嚢の集合より成りて、非常に血管に富める臓器あり。吸氣によりて、外界の空氣、之の嚢中に充つれば、血液は、之の中より、酸素（空氣は酸素及び水素と稱する二元素の混合より成るものなり）を取りて、炭酸を與へ、呼氣の時、之を外に出さしむ。斯くて、血中に入りたる酸素は、血液の運行につきて、諸方に傳達せられ、種々の組織と抱合し、温を發生し、且つ力の源となるものなり。去れば、吾人の吸ふべき空氣は、酸素に富めるものならざるべからず。試みに、小鳥を捉へて、密閉せる箱の中に入るゝ時は、數時間の后窒息して、斃るべし。之空氣の流通を絕ては、火の自ら消ゆると仝じ理なり。淺草の水族館に行き給ひし人は、定めて、水中にある硝子の管より沸々として、泡の立つあるを見給ひしならん。之乃ち、外より空氣を水中に送る裝置なり。何故亦斯くせざるべからざるかと云ふに、魚類も、亦

人間と仝じく、絶えす口より、水を飲みて、鰓より之を吐く際、鰓は肺と仝じ働きをなし、水中に溶けたる空氣の中より酸素を取りて、生活せるものなり。故に外より新鮮なる空氣を送りて、酸素に不足なからしめんとてなり。西洋の詩の句によき空氣を形容して「甘き空氣」と云へり。げに、新鮮なる空氣は、天與の滋養物なることを忘るべからず。

（未完）

女子の國家に對する務（中）

岸田松二郎

（ロ）女子と國家經濟

女子は、國家的經濟の關係なしと斷言するもの、或は、之あるべしと雖ども、仔細に女子の作業行動の及ぶ所を觀察し來らば、偉大の關係を有することは、統計の示す所なり。輦下を始め、府縣所在の市町に住する女子の生活狀態こそ、生産的なるもの鮮しと雖ども、郡村農家の一般に渉らば、或は田圃に出で、稼穡を務むるものあり、或は、養蠶紡織に從事して、一家の産業を營むものあり、或は製紙に、或は陶業に、或は製茶に、或は各種の細工品に、苟くも産業の名を有するもの、殊に、我が國獨得の輸出品にして、纎弱なる女子の關與せざるものなし。試に、織物の産出額を視れば、明治三十年末に於ては、一億二千二百四十八萬餘圓にして、製糸工場四千百四十一個所、自宅製出四十一萬七千七百二十三戸、工場の女工は、日々二十五萬五千三百五人なり。其の他、製茶、製紙、陶業、製綿等各種の製造に從事する女子を合すれば、實に三百餘萬人に上り、其の産出額を換算せば、二億萬圓以上に達せり。女子の生産的働作に

於ける斯の如きあり。豈に偉大の關係なしと云はんや。

女子の生産的働作、既に陳ぶるが如く夫大なりと雖ども、人々個々、皆、一家一身のためにするを目的として、國家的觀念を有するもの辰星の如けん。而して、女子の華奢裝飾のために費消するもの、亦決して、鮮尠にあらず。歐洲商人の語る所にすれば、貿易品の多少は、國人の好事心に投ずるに存し。國人の好事心は、婦人の喝采を博するにありと。

凡富家の婦人が、身に奉ずるの資は、實に巨大の額にして、之を寒村僻邑の婦女子に及ばし、儉素を轉じて、驕奢に移し、勤勉を變じて、逸樂に化し、延て、以つて、國家經濟に及ぼす影響、亦大なりと謂はざるべからず。

既に、述べたる多數の女工は、其の收得したる金を以て、如何に、之を費消するかと問へば、或は、只一家繁昌のためにするあり。或は、自己の衣服に供するの外、嘗て、他念の存するを聞かず。換言せば、身骨を勞して得たる收得を以て、金錢の奴となるものあり。或は、數日の勞苦を以て、觀劇一日の資に供するものあるも、用を節して、博愛公益のために、之を投ずるもの少し。某翁、嘗て、語て曰く、女子は凡十歳より、三十歳の間は、自己容裝のために、無用の資を用ゐて吝まず。既に三十歳以上より五十歳迄の間は、思慮、既に熟して、家計の有無を顧慮するが故に、此等裝飾の費を用ゐること、殆ど半なりと。翁の言、果して大過なしとせば、我が國女子の數は、十歳より三十歳のもの七百七十三萬二千八百七十一人、三十歳より五十歳迄のもの五百三十七萬二百六人なり。今翁の經驗を假りて試みに前者に於ける、一

人、の消費額を、一ヶ年二圓とし、後者を一人一圓となして、之を積算せば、實に二千八十三萬五千九百四十八圓にして、我が國歳入の殆ど一割を徒費するなり。若夫、此等無用の費を節して、國家有用の費途に充さば、其の國家に貢献するもの鮮少なりと云はんや。今若し、女子の全數を擧げなば、其の數實に二千百四十萬五千二百十二人なるが故に、全然女子社會の浪費を節せば、其の結果は、寔に鉅額に達し、随つて、國家經濟の餘裕を生ずべきは、知者を待て、後之を知らざるなり。

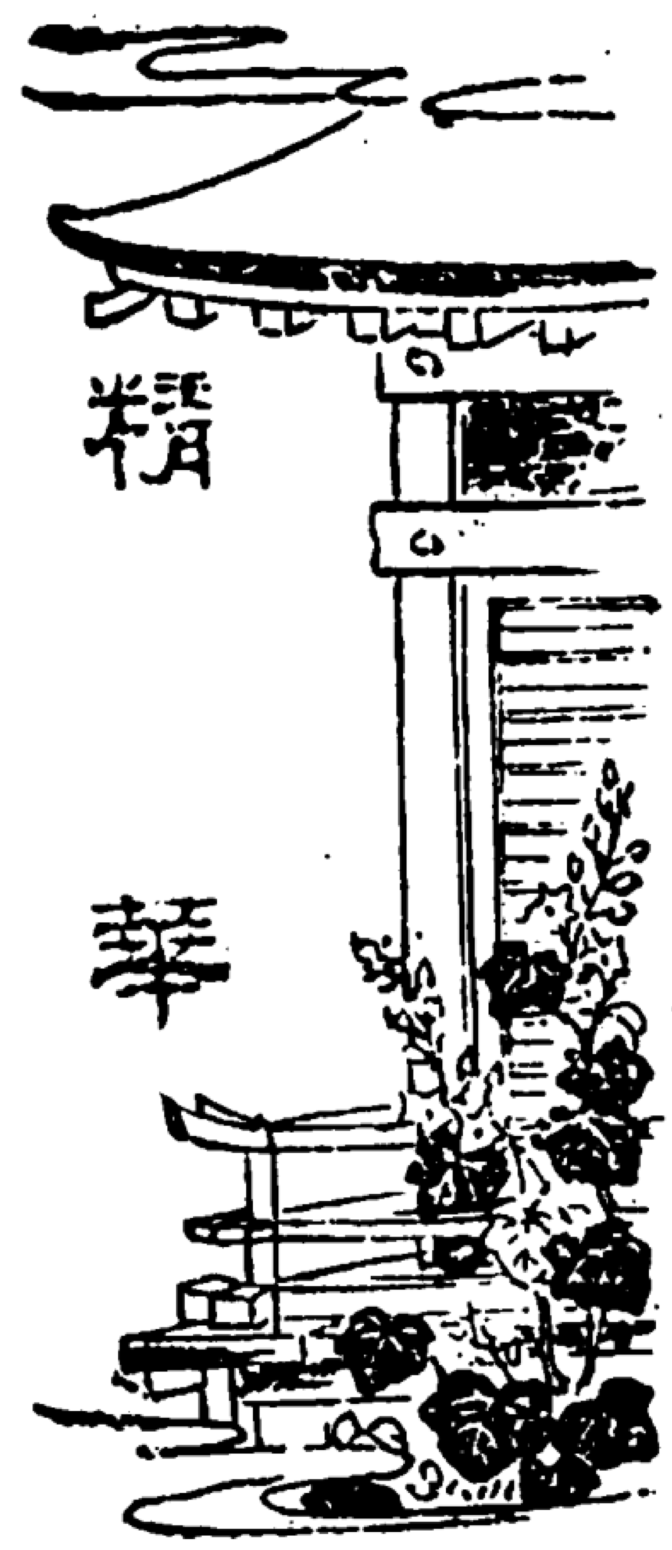
艱難の必要

白松園主人

「歡樂には他人も集り、艱難には親戚も離る」と嗚呼誰か好んで、艱難の地に赴く者あらむ。然れども人生の境遇は、屢々驅つて艱難の域に至らしむることあり。艱難は果して厭ふべき事か。惡むべき者か。語に云はずや。艱難汝を玉にすと。然り、艱難は、實に受動的にありては、最大幸福の母なり。艱難といへは、固より精神上の艱難もあるへしといへども、主として生活上の困難、即ち貧窮の艱難よりして、其の目的を達するに容易ならず。流離轗軻を嘗め盡すをいふなり。精神の修練、外界の刺激、世態の觀察、皆此の艱難の生む所なり。此の故に丈夫もとより、艱難に處せざるべからずといへども、婦人女子の艱難を經たる者は、吾人大に之を多とする者なり。但し艱難は求めて得べき者に非ざれども、富者は必ずしも、艱難に處する事能はざるに非ず。要するに、父兄たる者の方針にあるなり。志操の薄弱、品性の卑劣、行爲

の堕落等、あらゆる欠點は、多くは富貴の家に伴へるものにて、艱難に親まざる者なることは、十中八九然りとなす。彼の石を嚙み岩に激する急流奔湍の水は、清澄透徹にして、之に棲める魚類は、必ず生々活潑、飛躍自在なり。之に反して、沈靜停滯、波瀾なく、變化なき池沼の水は、概ね溷濁にして、之に棲める魚類は、必ず悠々閑適、遲鈍にして活動の氣に乏し。之其の性によるに非ずして、實に境遇の然らしむるによるなり。艱難に處すると然らざるとは、頗ぶる之に類する者あり、されとて、「余輩は富貴の兒女を吊する者に非ず。富貴の家もとより幸福なるべし。蓋し、幸福とは、目前の利をいふにあらずして、將來の結果をいふなり。幼少よりの馴致宜しきを得ざるに於ては、余輩は寧ろ、富貴に生れし兒女を歎かざるを得ず、貧家の兒女は、もとより不幸なるべし。但し其の信ずる處の如何によりては、遂に歡樂を一身に集中して、幸福なる結果を全うすべし。此の如く、貧富は俄に褒貶し難しと雖、要するに、人心の修練、淘冶は、必ず艱難の二字に若く者なければ、眞に其の兒女を愛する者は、夙に困厄の淵に投じ置きて、勤めて辛酸を嘗めしめ、自ら活路を求めしむる底の、勇氣なからざるべからず。是に於て古人は「かわゆい者には旅をさせよ」と云へるに非ずや。當時、女子の卑屈、無節操、遊惰の者の多きは、多くは、之等の罪に座せる者ならむ。





至誠

凡、人の人たる所以は、仁あるを以てなり。此の心實に天地の大德に比すべし。夫天地の德は、廣大にして、萬物を包容し、生々化々の功、しばらくも息む時なし。人は、其の理を受けて、二儀の間に生ずる、則、當に、天地の心を以て心とし、汎く、萬物を愛して、以て、其の化育を賛けざるべからず。是に於て、始めて、人たることを得べきなり。故に、仁は、人なりともいへり。苟、此の心を失はゞ、理に背き、道に逆ひて、自立すること能はざるべし。

而して、仁を行ひて、其の德を全からしめんには、意の誠ならんことを要す。誠とは、詐らず、欺かず、一言一行も、我が心に省みて、疚しきことなきによりて養はるゝものなり。人は、何事を行ふにも、必、誠を本とすべし。意、誠にして、僞ならざるときは、百行萬善行はれずといふことなく、仁愛の德、亦、自、全きを得べきなり。

誠は、實に、人生百行の本源にして、諸德、皆此の一義に包含せられざるはなし。忠といひ、孝といひ、仁義といふも、皆、此の誠を基礎として行はるゝなり。されば、古にも、誠は、物の終始、誠ならざれば、物なしといへり。苟、此の心を失はゞ、其の言行、皆、詐僞虚妄とならん。此の如くならんには、いかばかり、善行を積みたりとも、皆、是僞善にして、人、之を信ぜず、世、之を容れず、終に、人たる面目を全くすること能

はざるべし。又、其の心、己に、虚妄にして、其の外面を裝飾し、一時を騙瞞することをのみを務むるがごとくば、心意、常に、安んずる所を失ひて、嘗て卓立することなく、事に當りて、剛毅廉直ならず。發する所、多くは、世を害し、己を誤る因たらざるはなかるべし。才智藝能の如きも、唯、此の心意の誠實なる本幹に依りて、始めて、其の用を全うするものなり。己に、其の、本幹を失はゞ、如何なる才藝ありとも、之を、有用に施すこと能はずして、世に立つこと能はざるべし。たとひ、一時、無事にして、世を終るとも、人たる本體は、終に、全きを得ざるなり。

人は、一言一行の微も、常に、誠を主として、飾らず、僞らず、其の約する所を履踐して違はざるを要すべし。忠孝仁義の大道より、諸般の善行にいたるまで、皆、之を以て成る。一心、若、正明ならざれば、萬惡、皆、之より生ず。人一たび、誠を以て、心とせんことを決せば、之を把ること嚴正、之を守ること眞重にして、造次顛沛も、之に違はざらんことを期せざるべからず。否らずして、虚僞罪惡、忽、其の本體を蝕了して、復其の本然に復り易からざるものあらん。之を決定把持するは、人道自然の大本なり。而して、心、至誠に到る要は、他人を欺かざるよりも、自欺かざるを務むることを先とす。自欺かざる決心は、正に、百行、至誠に達する最捷路なり。如何なる細微の不正も、本心、之を許さゞれば、決して、之を、思はざるは、自欺かざるなり。苟、正明なる本心の命ずる所は、如何なる事情ありとも、之に惑はるゝことなく、決然として、斷行せざるべからず。

くの女

田山とり子

くの女は、甲斐國山梨郡石森村の百姓、茂右衛門の女なり。茂右衛門もとより家貧にして、朝夕の生活にも、いと困難なりし中に、若き頃より、眼病を患へて、人なみの勞働にも堪へざりき。妻は、如何なる惡しき病にかゝりけむ。右の手首を失ひ、全く世わたりの業もならずなりぬ。一人だにあるを、斯く兩親ともに人なみならぬものゝ子とし生れたる、くの女の一生は、また、ひとかたならぬ艱難の記錄なりき。

くの女は、十一二歳の頃より、他人の家に仕へて、僅ばかりの給銀を得て、父母を助けたり。十九歳にいたりし時、父の眼病にはかに劇しうなりて、遂に盲目となりぬ。一家三人の生命は、一に、この年わかき可憫なる少女に手にかゝれり。くの女は、即ち、家にかへりぬ。これより日雇といふことをして、父母を養へり。

其の志のやさしさは、疾くより遠近に聞えたりき。若し、他村にまで行きて、其の業に從はむとなれば、雇ふ人もいと多かれど、然ては、兩親の上こゝろもとなしとて行かず、たゞ、わが村の人にのみ雇はれけり。されば、人家多からぬ石森村、いかに其の志の知らるれどとて、雇ふ人なき日もすくなからざりき。然る折の心づくしこそ實にいみじきものなりしか。

まづ村内をたづねありき、仕事のいそがしげなる家にゆきて、今日は雇はるべき方なければとて、乞ひて或は臼ひきの手助をなし、或は畑の手傳をし、其の賃として、僅に、三人の口を糊するに足るべき白米、撰りすつべき野菜等を得て、父母を

飢ゑざらしめけり。斯くもならぬ日は、かねて其の持主に乞ひて、田面に出で丶落穂を拾ひ、林をわけて枯枝をとりけるが、正しき性質にて、道の邊に落ちたる枯枝にても主の知れざるには、手をだに觸れざりきとぞ。

人々もいとあはれがりて、夫を迎へ、二人して孝養を盡さで、心安うもなりぬべしとて、すゝむるも多かりしかど、つや／＼うけひかず。尋常の身の上ならば固よりのことなれど、お二人ながら、人なみならぬ身なれば、親しからぬ人の、にはかに打ちまじりては、心遣もあらむ。若し、また、心よからぬ人など來りては、かへりて、孝養のさはりともなりなむかしとて、髮もとりあげず、遂に齒をもそめず、專念、父母の孝養と世わたりの業とに心身を碎き、僅ながら一度も公の貢をかくやうのことなくて世をすごしけり。いつしか、其の行、領主の聴にも達しければ、寛政元年當座の褒美として銀若干を取らせ、猶、父母存命の程は年々米を與へて、其の志を遂げしめたりきとぞ。

春女

吉野眞澄

古より、嫁姑のなからひよからず、家もめの斷えぬ事は珍しからぬもゝの樣に云ひなせり。まいて近ころは、ことさやぐ外國のよからぬ家庭のふりさへおしひろまりて、嫁を娶りて親子なかよく、離だてぬ内に住めるは仲々に珍しきばかりになりぬとかや。こはや、いとも淺ましく嘆かはしき限りにあらずや。或人いはく、嫁姑のなからひよからぬは、其の源因色々なるべけれども、大方は、嫁なるものゝ若げのあさましさに、舅姑に事ることのいとはしく、只だ夫婦のみ、おもふまゝ娯

樂を極めんの心よりなり、こは道徳を破りて、外に樂を求むる者の誤りのごとく、かへりて、之が爲に、我がまゝのよからぬ事のみ出來て、姑にさへあるに、はては夫にまで仲むつましからずなりぬ。すべて舅姑に不孝にして、夫にのみ眞に貞なるものは、世にあるまじと云へり。

此に、信濃國、伊奈郡上飯田村に、右のいひくさの様ならで、いと目出たき女こそあれ。名をば、春子と呼び、良人は、小林平四郎とよびて、家もとよりゆたかならず。蟻の息の細き烟りをたて得るばかりなりきと。げにや、然からむ百姓などの身にて、家内八人あれど、すこやかにて働くものは、此の夫婦二人のみなりといへど。其の日々の食物衣服を調ずるさへたやすからぬ、業なるに、其の姑は、いとも慈愛の情なくて、春女を、いみしうあしさまに取なしけり。されば、夫平四郎もせんすべなく、或時は、離緣をもせばやとまでに心をくだきしが、まもなく姑おもき病にかゝりぬ。さて起居さへまゝならずなりぬれば、春女、心を盡しいたはりて、藥の事より三度のをし者まで、總て看護の事は女一人にて引きうけ、十年あまりにも及びしとぞ。長き間には、夏の日の暑さたへがたき時もありしならむ。冬の夜の寒さしのぎがたき時もありしならむに。春女は如何なる時といへども、たゞ春のおだやかなる心もて、おこたる事なくある時は、好めるものを勸め、ある時は、脊を撫で、ある時は、腹をさすり、厠に通ふをりは、手をひき腰をおしたすけて、おほかたの人のえ忍びぬ事まで、露おろそかにせで、一日の如く事へければ、姑の病も、遂におこたり、ひがめる心さへ、とみに直くなりて、家内波風たゝず、いと睦しく、遂には大に賑ひにけりとなむ。



家政

女禮稽古の仕方

有住常子

菓子たべ様前のつゞき

本膳と菓子と引替へに成りたらば、右手にて、懐紙を取り出し、菓子の右わきに置き、左手をつき、右手にて下より、箸を取り、左手をそへ、持直し、菓子を挾み、紙の上に置き、箸先をそろへ、元の所へ置き、菓子を紙ごと膝の上に持あげ、紙の外より、四つぐらゐに、手の平にて折り、左手にのせて、左わきにおくなり。通ひの女中は、様子見斗ひ、御茶を持ち出し差上ぐ。客は両手にて、茶椀を取り、左手に据ゑ、右手をそへ呑むべし。呑みをはらば、茶椀は、菓子の右わきに置く。通ひの者出で茶椀より引次に菓子を引くなり。夫より客は、一禮なして、次に引くなり。又飯のたべ方には、種々のさためあるなり。

同禁悪之條

うつり箸

菜をたべたる次に、飯をたべずして、すぐに他の菜をたべるをいふ。

膳渡り

本膳のなます枰等をたべ、其の次に飯をたべずして、すぐに、二三の汁菜等をたべるをいふ。

にらみぐひ

椀を取りあげ、物をたべながら、外見をするを云ふ。

こみばし
一度に口中に物を入れ、箸にて押こむを云ふ。
もぎ箸
箸につきたる物を、口にて取るをいふ。かやうの時は、椀の縁か、あるひはかさなどの縁にて取るべきなり。
袖ごし
二の膳の物を、左手にて取り、三の膳の物を右手にて取るをいふ。
此の外禁惡の數、條をさだめたる傳へもあれど、何れも無用の事のみ多ければ、爰にはぶく。

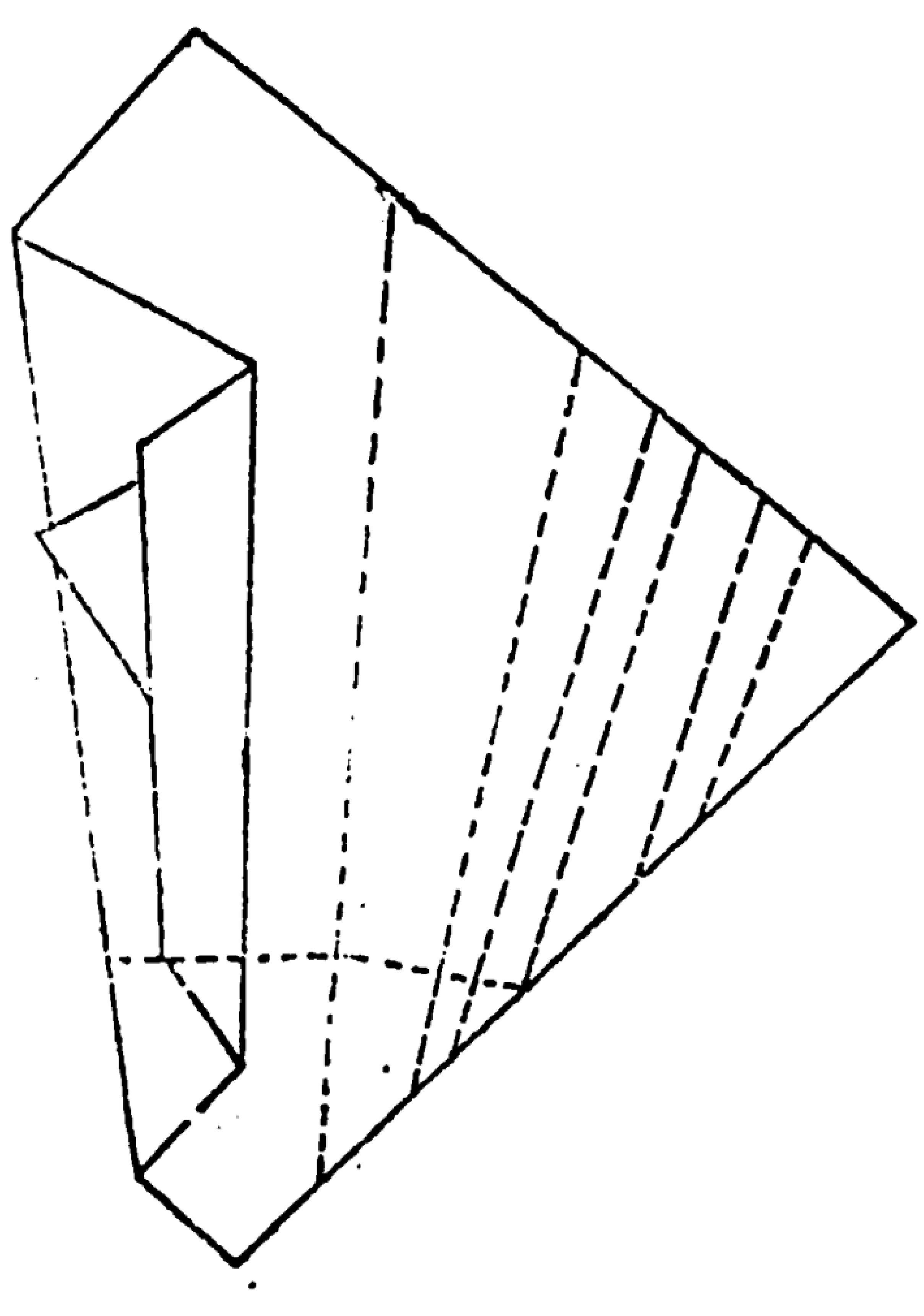


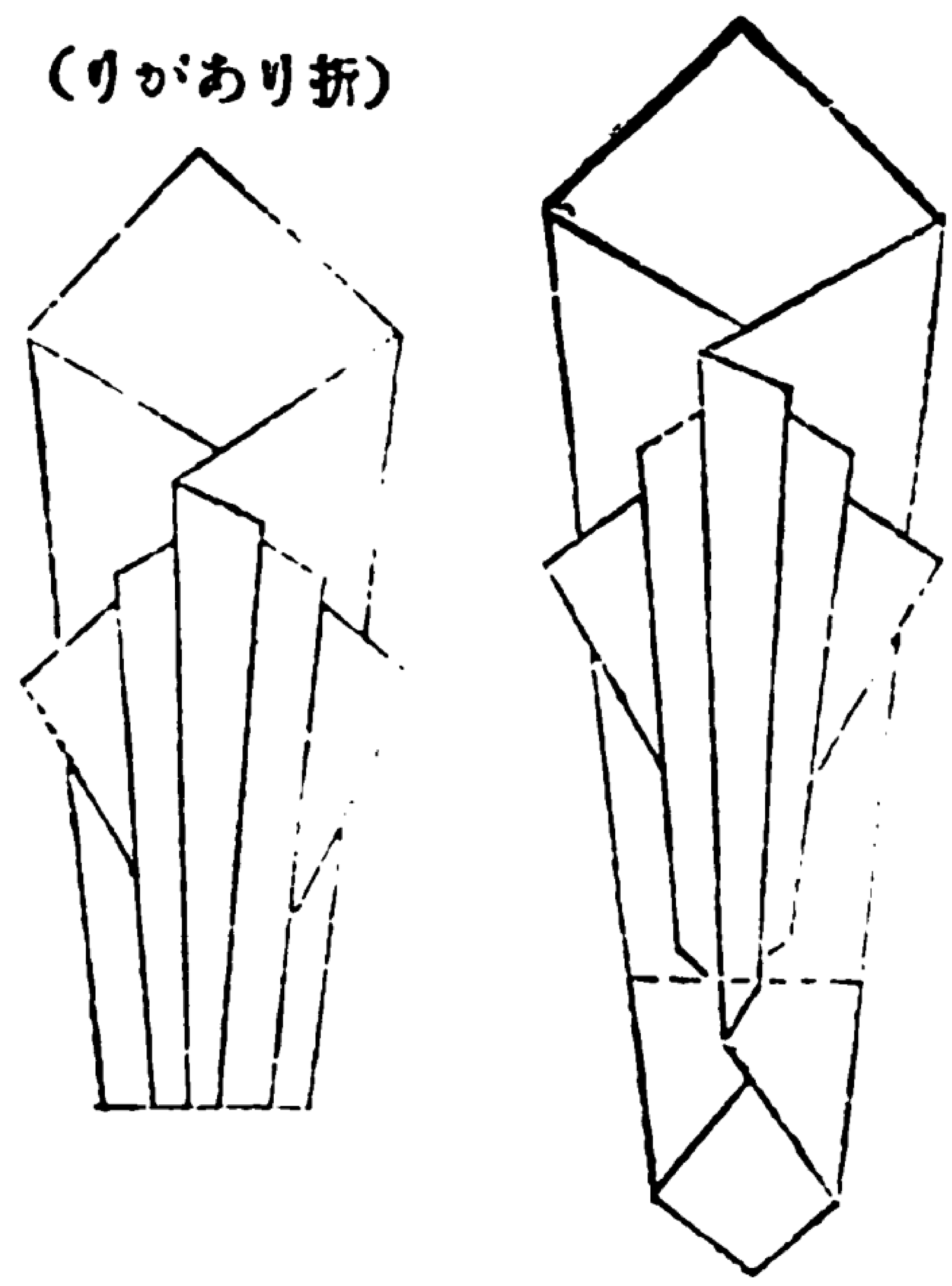
折方

有住くわう子

南天包

是は、婚禮の折に、御乗替の御こしの前にかくる物なり。





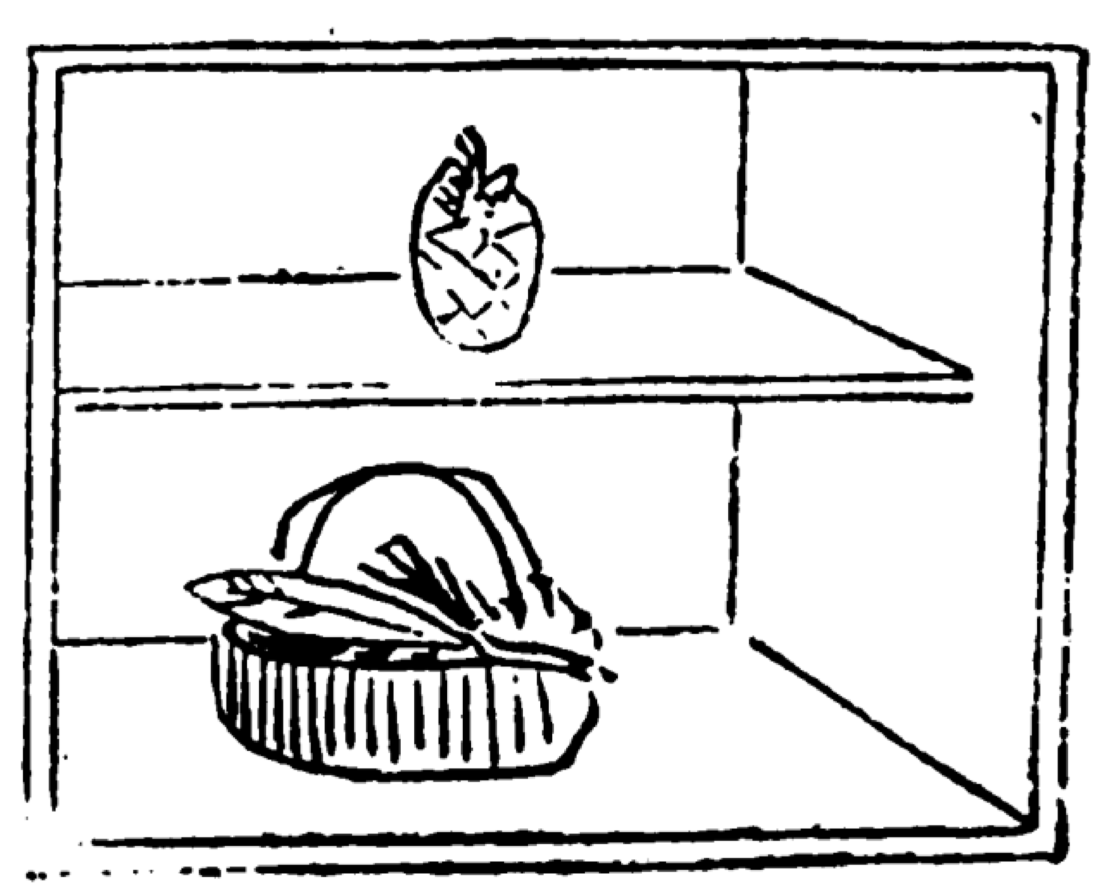
茶の湯

茶禮初學

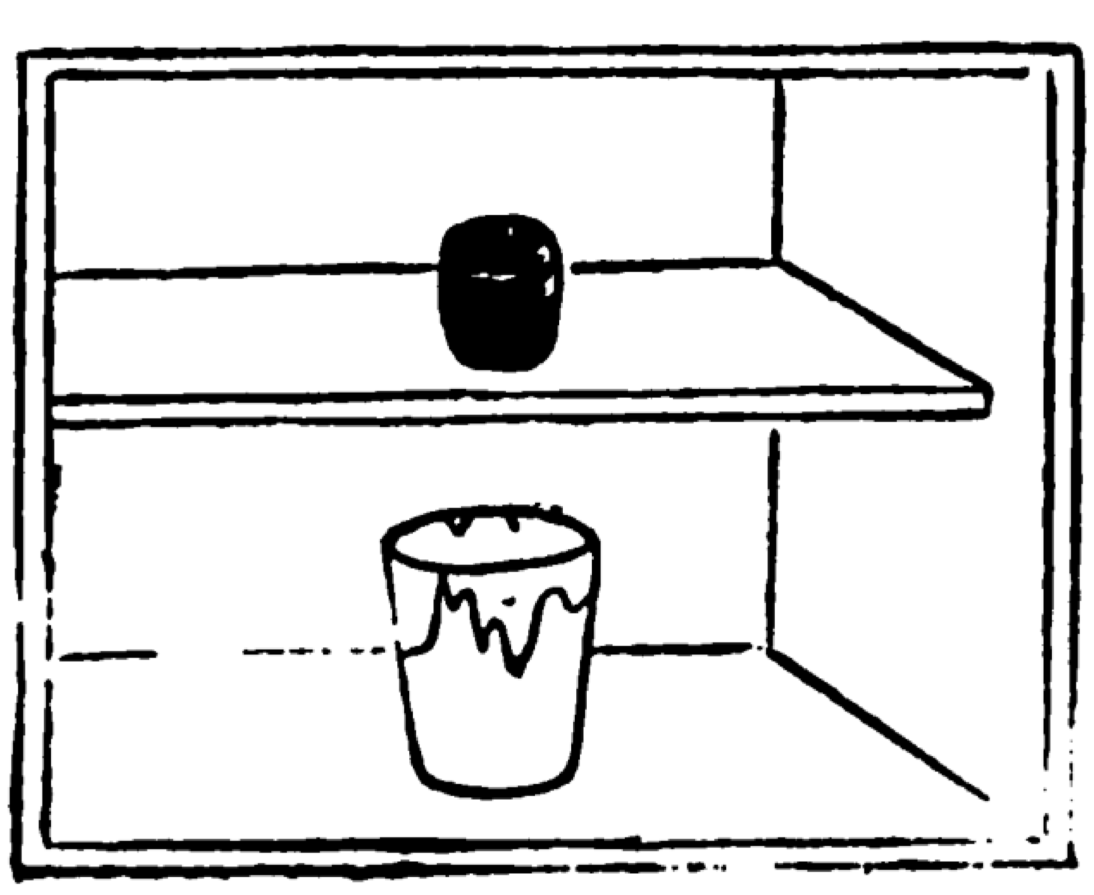
孤峰菴碌仙齋不羨

關 葦雄

道庫　利休好　老人の扱ふものなり。上に茶入、下に炭斗、後座には、上に薄茶入下に水指。



不羨曰、是は利休居士老年に至り好まれたるものにて、四疊半の點前の後の方に仕付られたるものなり。



前は太皷張貳枚引違、切込の手掛あり。是は

利休居士、老年に至立居煩はしく、通ひの勞をも除去せんが爲なり。點前居ながらにして、後方の棚を用ひ、自由を得せしむん爲の設計なり。後人と雖も、六十歳以上は、是を許して、用ふる事なり。諸孃必要は不レ感と雖、稽古の上には、妨なかるべし。依レ之原本の順序を追て、爰に之を掲示せむ。

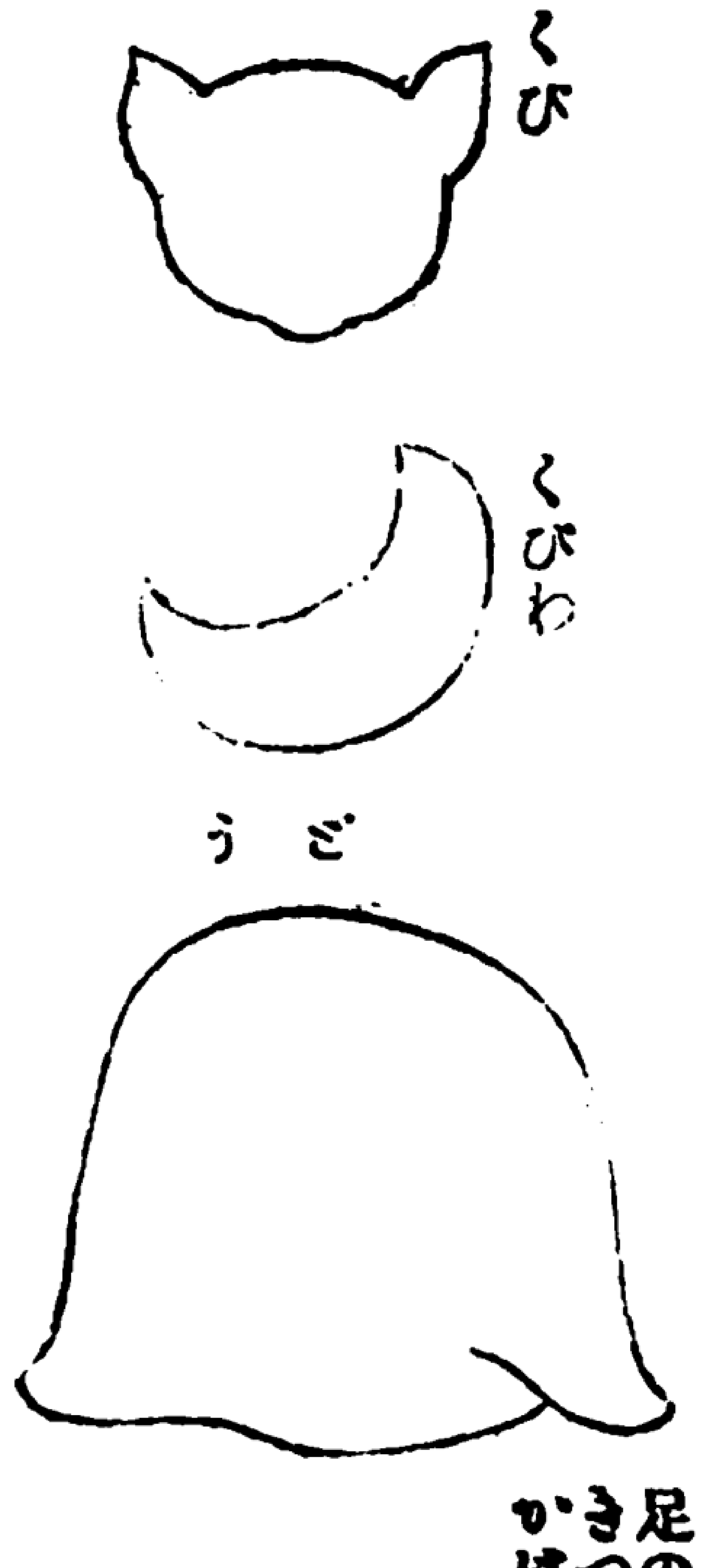
たちぬひ

西山たい子

匂袋

追ひ〳〵、暑さにむかへば、匂ひ袋をものせんと思ひぬ。之も、また、細工物にて、背負守りと同じやうの物なれど、たゞ綿を少しあつくふつくりと入れ、背負守の如く、背にはりつくるにあらで、下げおく物なれば、裏がへりても、見苦しからぬやうになすべきのみ。

猫の形



右の圖の如き形に、厚紙を切り、背負守の如く、眞中に綿を高く、はしをばひく〻入れ、又とがりたる所は丸くならぬやう、丸き所の角ばらぬやうに切を被せ、足のきつかけの處は、切をも切つかきて、上にする方は、少しく裏にかへしはりて、足の分け目の如くにすべし。之を組み合すには、ま

て足のきつかけの上にくびをのせ、そのくびの上の方の間に、くびわをはさみて、のりにて、よくはり付くべし。而して、目、鼻、口、三毛ぶち等、思ふやうの符を畫がき、裏をも、表の胴よりは少し小さく、同じ形に厚紙を切り、是にも綿を入れ、表をはり合すべし。そのはり合す前に、表にても、裏にても、厚紙に、紐をかたく閉ぢつけおき、裏と表の間に出るやうになすべし。切は、縮緬が尤もしなやかにてよろしく、又白きに畫がきそむるが、尤もよろし。裏は色あるちりめん、緋鹿の子等がよろし。匂は綿の中にませおくべし。

（その圖）



また、招ぎ猫にせんと思はゞ、左の如き形に厚紙を切るべし。



さて、前の如く、綿を入れ、切を被せ、くみ合せて、裏をも前の如くし、紐を間にはさみつけて、裏表を合せて、目鼻等を描くべし。圖を見合すべし。

（その圖）



だいどころ

胡瓜のサラド

胡瓜の皮を剝き、小口より薄くきり、皿にいれ、食鹽をまぶし、四五分時間程置たる後、皿の片端を高め、水を去り、胡椒をふり、サラド油をかけ、胡瓜と、能く和したる後、酢を注ぎ、皿に盛りて、出すべし。湯煮したる海老、鷄卵抔いるゝもよし。

蠶豆の煮方

若き蠶豆を撰み、皮を去り、能く洗ひ、さつと鹽湯でになし、水氣を去り、鍋にいれ、火にかけ、熱くなりて、乾きあがるまで、たえず動かし、牛酪と、鷄、又は、牛肉のスープを加へ、胡椒、食鹽、レモンの絞り汁にて鹽梅し、四五分時間程、火にかけかきまはし、野菜皿に盛り、供すべし。

あやめ豆腐

豆腐を布に包み、能く水を絞り、生麩を等分に合せまぜ、又、布に包みて、蒸籠にて蒸し、好みの、形にきりて、山葵味噌をかけて用ゐるべし。

あげふかし

豆腐を能程にきり、胡麻油にてあげ、あげ鍋より、直に水へうつしいれて、油氣を去り、別に葛湯を沸騰たせ置、前の油氣を去りたる豆腐をいれ、湯やつこのかげんにて、山葵味噌をかくるなり。

栄花園

邪のたはふれをのみ樂と思ひ惑ふ、世の人の導にせんとてこその長月本誌、此の欄をまうけて、筆とりそめしより、秋のこのはに思ひ出で、木

がらしの吹きすさぶに心をうごかし、霞かくれの花を眺むるにつけつゝ、其の折々の事どもかい記し來つるを、はや青葉こもれる夏となりて、一周の年月をすぐしぬれば、こゝにしばらく、筆をおかんとす。たゞ、うらむらくは、日月は射るが如く速なるに、吾等が才いたくおくれて、諸媛の助となりし事の些少なりしを。然れ共、紙上にはかぎりあり。榮花の事、あげて數ふべからず。其の、専門家のとくが如くならざるは、強に記者の迂のみにもよらざるべし。元來、是によりて、大園藝家たらんとするは、諸媛の求むるとにあらざるべきは、云ふも更なり、又、本欄の目的にもあらず。たゞさきにのべおきつるが如く、まなびの道にいそしまれん諸媛の、文にうまれし夕前栽のすさま、または、田畑のかたはしをくさぎりて、わだし方にはしらん心を、爰

に留めしめ、未た、家政を司れる婦女達には、いさゝかの、庖厨の助ともし、なほ冥々のうちに、小人の樂を遠さけ、此の天地自然のいとすなほなる樂をたのしむ事を知らせん事を期せるなり。あはれ媛達こを手づきとして、くさ〳〵試みたまへよや。

さてこゝに、終りを告ぐるにあたり、井上頼文主より、志摩國に御田殖のまつりとて、神代ながらのいとたふとき手風の傳はれるものをこひ得て、こゝにかゝぐる事とはせり。諸媛まづ敬の心をおこして、つら〳〵によみたまひてよ。

(稻の續稿の、未だ、果てざるは、いさほいなき事なれば、其のをり〳〵につけて、かゝぐる事させん)

榮花園記者識



伊雑宮の御田祭

井上頼文

かしこかれど、伊雑宮はしも、志摩國、志摩郡、磯部村、大字、上之郷に鎮座て、皇大神宮の別宮にましませり。

皇大神宮儀式帳に

伊雑宮一院（在二志摩國、答志郡、伊雑村一、太神宮以南相去八十三里）稱二天照太神遙宮一、御形鏡に座す

と見えて、古より、朝家の御崇敬、いと厚かる宮居なり。御供田は、惠利原、字、宮地に在て、毎年六月廿四日、御田植の祭儀あり。此の日は、當國全村の浦々より參詣するもの引きもきらず、御守札を受くる者、概そ二萬枚にもあまるとなん。その盛況を想像するに足るべし。

さて、御田植の祭事は、御供田の田頭に、三丈餘の青竹を建て丶修祓を行ふ。修祓了ると同時に、忽ち參詣の船子ども、ドットおめきて數十人、泥田の中に馳集り、その青竹を我先にと奪ひ取るを、さはさせじと船子ども、互に、競ひ争ふ狀、恰も猛虎の闘ふが如し。もとより泥田の事なれど、踏れて仆る丶者、引きくみて捻ぢ伏せらる丶者、黑あんの牡丹餅を擂捧もて無二無三にかきませたらん様なり。か丶る程に、樂員は、素袍、烏帽子にて、笛を吹き、大鼓を打ち、早乙女十人許、皆、農粧にて、爪折笠を戴き、鼓吹に應じて、秧苗を植ゑ、また、童子二人、サ丶ラを、すりて、舞踏をなす。これ田樂の遺風にて、其の狀、最も古雅なりとぞ。唯、惜らくは、音調のみは昔の儘なれど、舞も歌も、年々に今めかしくなり行く事なり。その故は、各村順次に、早少女を出し、または童子

に舞踏せしむるに依て、甲村の舞振は拙かりし、乙村の歌は興なかりきなど、評するにつれて、乙村は、新しき舞の手を工夫し、丙村は、めづらしき歌を作りて、今めかしく謡はしめんと競ふあまりに、舊式はおのづから廢れ行くなりけり。此の御田祭の濫觴につきては、彼の眞名鶴の故事に附會したる説もあれど、今は、たゞ、その狀況のみ聞くがまに〳〵記しつ。折もあらで、祭儀の狀況を、まさめに見て、再び本紙に掲ぐべし。ひと丶せ磯部出張のをりから、里老に聞きたる事ども、何くれと書録せる日記の中より、御田植歌の、いやしからぬをのみ抄出す。

サアー　笛に大皷に　（大胴小胴）おどこどに
植ゑる姿は　百合の花　エイ　百合の花

サアー　嬉し目出度の　御田をうゑて

サアー　そろい參るよ
宮樣へ　エイ　宮樣へ

サアー　一の鳥居で　晝寐をしたら　サアー
五穀はんじよ（繁昌）の夢を見た　エイ　夢を見た

ひとつ　日かげに鳴くかんこ鳥
ふたつ　麓を遠のくくいな（水鶏）
みイーつ　峯越し鳴き皈る雁
よナーつ　横ぎる門田の燕
いつゝ　磯邊に浪寄る千鳥
むゥーつ　むこをにさいづる雲雀
なゝつ　鳴きよぶみ山の雀
やアーつ　山邊にあけなく雉子
こゝのつ　梢に鳴く杜鵑
とをで　外山に集る小鳥

これを、さかなに、さいてくりやうと、かまえた。

右一より十までの歌は、今より三十年計以前、中村半兵衛さいへる俳諧師の作なりといふ。　（未完）

學藝

國文學講義

田島隨二

（八）

一國民は、かならず、一國民の特性あり。國民固有の特性を保存し、愛國心を固くするは、教育の基礎にして、文明進歩の諸般の科學は、其の堂構なり。國民固有の特性を養ふ爲の要件は、國語と國の歴史とを貴重するにあることを、スタイン博士の言擧けせるは、吾人の心を得たるものなり。猶、其が上に、注意すべきことあり。國民の體質、軟弱に落入るときは、いかに、心は彌猛にはやりても、國民の特性は、なかなかに、ヤサ男を見離すべし。スタイン博士は、此の事にも注意して、我が國人に語りし事ありと聞けり。果して、然らむには、完美の論といひつべきなり。

是は、井上毅氏の、船越氏墺國スタイン博士の説話を録したる國粋論を讀みてと題して物せられしなり。井上氏の事蹟は、人皆の知れるところなれば、こゝに贅せず。

○一民國には、屹度、一國民の特殊の性質あるものなり。即ち、其の性質を失はぬやうにつとめて、國家を愛する心を鞏固にするのは、教育の土臺にして、進み開けたる世の、種々の學問は、

其の家の結搆なり。さて、國民本來の特殊なる性質を養ふについての、大切なる事柄は、其の國の言語と、其の國の歴史とを大事にすることであることを、スタイン博士の議論せられたのは、われ〳〵の、言はむと欲するところを言へるものにして、同意滿足するところの議論なり。

然しながら、其の國の言語と歴史とを大事にして、其の國民の特性を養ふにつけても、能く心をつけなければならぬことあり。其は國民の體質を弱くせねやうにすることなり。若し、國民の體質弱からむか、如何ほど、心ばかりは勇み進みても、國民の特性は、かへつて、羸弱男子を見捨て丶、共に共に、進みゆくことをせざるべし。然れば、國民固有の特性を維持發揮して、愛國心を鞏固くせむには、國語と國史とを大事にすると同時に、國民の體質を強健くせざるべからず。スタイン博士は、この事についても、心をつけて、わが國の人に、物語せしことありといふことを聞けり。屹度、左様いふことならむ、スタイン博士の議論は、十分にと丶のへて、非難せられべきところもなき、立派な議論といふことが出來べし。

○基礎、土臺、オホモトなどいふ意なり○國語、其の國のコトバをいふ○歴史、國家の成立、國民成長の記錄をいふ。○彌猛、ヤはいよ〳〵といふ意、猛は、文字のごとくタケ〳〵しきをいふ○はやり、あくまで進まむとするをいふ○なか〳〵に、却つてといふ意なり。

漢文學講義

佐々木天游

廟西櫻花茗讌廿勝小記（第三）

廟西多二櫻樹一。所レ謂花王。不下可以二凡語一汚上之。佳評雅詠。有レ俟二於秀才之筆一。

廟西櫻樹多し。所謂花王、凡語を以て、之を汚すべからず。佳評雅詠、秀才の筆に俟あり。

此の篇は、乃茗讌廿勝小記中の、第三記にて、前回に講じました續きであります。そこで、聖廟の西には、澤山の櫻樹が御坐りますが。是は、所謂、世に申します處の花王で、百花中の王でありますから、其の氣品の高きことは、なか〳〵に、凡俗のつまらぬ言語を以て、花の神を汚し、よごすべきものでない。そこで、花王の氣品に相應して、花の神を汚さゝる樣な、佳き評語や、雅、即ち、都雅にして、みやびやかなる諷咏は、秀拔の才能をもちたる人の、文筆を俟つことありで、自分は、櫻花の評詠は、秀才の筆にゆづりて、別に何ともいはぬのである。

聖林夜雨

廟之四旁。喬木櫹槮。大率百年外物。謂二之聖林一。尤與二夜雨一爲レ宜。夜雨宜レ搆レ思。思レ道思レ文思レ詩。從二青衿所一レ思。思二逸游一。思二宴樂一。思二花柳之街一。此間定無二其人一。唯遠游負笈之士。思レ郷思二父母一。爲レ可レ憐。

廟の四旁、喬木櫹槮。大率百年外の物なり。之を聖林と謂ふ。尤も夜雨と宜となす。夜雨思を搆ふるに宜し。道を思ひ、文を思ひ詩を思ふ。青衿の思ふ所に從ふ。逸游を思ひ、宴樂を思ひ、花柳の街を思ふ。此の間定めて、其の人なし。唯遠游負笈の士、卿を思ひ、父母を思ふ。憐む

べしとなすのみ。
聖廟の四方の旁には、高き木が、（喬は高なり）橚槮（橚槮は、木の長き貌なり）、と長くのび繁りてをりますが、大概は百年以外の。古木老樹で御坐りますが、聖廟の四方に在りますから、之を名けて、聖林と申しますが、尤も一番に夜の雨とが宜う御坐りまして、夜の雨が、老樹の林に落ち灑ぎまして、蕭々として、一段に靜夜の靜を添へますから、夜雨の時が、尤もよいのであります。又、夜雨の時は、あたりが靜に森寂なるものでありますから心が脇へちりませぬから、思を摧へて、物事を思案するに宜しいのであります。そこで、或は道理すぢみちを思ひ考へ、或は、文章を思ひ考へ、或は詩を思ひ考へて、思惟考案するは、それは文なり、詩なり、道なり、何れも、游學諸生（青衿は、詩經の鄭風に、靑々子衿傳に青衿青領也とあり。青襟の衣物を着たる、諸生のことを謂ふなり）の思ふ所に任せて、（從はまかすと謂ふことなり）隨意に、思ひ考へたきものを、思ひ考へたがよい。まさか逸したのしみ游ぶことを思ひ、宴しうたげ樂むことを思ひ、花柳の花街柳巷などのみだらなる所を思ふ樣な、游惰の思想を持ちた諸生は、此の校舍中に、必定一人もあるまい併唯々、故郷を遠く離れて游び、書笈（笈はおひづる書物箱のことなり）を負うて來りて、此の校に學ぶの士、蕭々たる夜雨の聲を聞きて、遠き故郷のことを思出し、又家にをられます所の、父や母やなどのことを思ひ出して、寂しく思ふものは、其の無聊の心中が、察せられて、恰むべきものになすばかりぢや。（耳は歇語の辭なり）

篁裏孤桃

陸劍南。嫌二桃李一爲レ凡。然竹外桃花三兩

枝。亦不レ無レ可レ愛。

陸劍南、桃李を罵りて、凡となす。然ども竹外の桃花三兩枝、亦愛すべき無むばあらず。

篁は、竹叢のことにて、竹叢の中に、一本の桃がありますから、篁裏孤桃と申しましたものであります。さて、昔時陸劍南（宋人陸游のことにて、放翁又劍南の號あり。宋代中、有名の詩人なり）と云ふ人が、桃や李のことを罵り惡口して、平凡にして、氣品もなにもなく、下作な花ぢやと申しました。併卒堅に凡俗と、一口にさげしむべきものでない。（然は轉語なり）綠竹林外に、二枝三枝咲てをります所の、桃の花をみますと、頗る情致あるもので、是も亦、愛憐すべきの情なしとはされませぬ。矢張竹外三兩枝の桃花をみますと、何となく、品位がある樣に思はれまする。

後門之外。爲二本鄉街一。輪鞅飛レ塵。僅隔二一塢一。茂樾蒼蔚。判然別天地。春夏間。黃鶯宛囀。眞堪レ砭二俗耳一。

後門の外を、本鄉街となす。輪鞅塵を飛す。僅に一塢を隔つれば、茂樾蒼蔚、判然別天地なり。春夏の間、黃鶯宛囀、眞に俗耳を砭するに堪へたり。

茗黌の後の門の外の方を、本鄉街となしますが、中々に繁華で御座りまして、車の輪や、馬の頸革や、（鞅は、馬の頸革を謂ふ。そこで輪鞅二字で、車馬と同じ意味と心得べし。）即ち、車馬の往來で、塵埃を揚げ飛してをりますが、たつた、塢（塢は障なり、塀のことなり）一重を隔てゝましたこちらの方は、中々に幽靜でありまして、茂木の影が、（樾は兩木交レ陰之下を云ふ。木と木と、枝をさし交した、其の下の影を申したもので、茂

樾は、茂木の陰と心得べし）蓊々鬱々と致してをりまして、塵埃も至らず。判然（物の別る丶貌を、判然と云ふ。）區劃した樣に、内と外とはまるで別天地で、天地が違うて、別の樣である。春と夏の交で（間はあはいと云ふことなり。）春より夏の初頃迄は、黄鶯か宛囀と、ふし面白く、啼きまして、淸き音聲が、まことに、人間塵俗に穢れたるの耳を、石針して、愈し淸らしむるに。堪へ足りてをります。（砭は、石を以て、病を刺すことにて、石針のことなり。昔時、戴顒と云ふ人がありまして、鶯鳴を愛し聽きまして、俗耳鍼砭と申しましたことが有ります。玆所の詞も、戴顒の故事に本いたものであります。）

學窓芭蕉

城中土性。蓋與二芭蕉一宜。有二高二三十尺者一。罕種也。綠葉横恣。使レ窓凌レ屋。不レ可二羈東一。跅弛之士。有レ背レ此。

域中の土性、蓋芭蕉と宜し。高さ二三十尺なるものあり。罕種なり。綠葉横恣窓を侵し、屋を凌ぎ、羈束すべからず。跅弛の士、此に背たるあり。

學校の窓前の芭蕉のこと、さて茗嶺の區域中の、土地の性質は、蓋（蓋は接語、推原の辭なり）芭蕉の樹と、其の地味が宜く適してをるとみえます。そこでずん／＼生長致しまして、丈の高さ、二十尺乃至三十尺も、あるものが御座りますが、世に稀少な（罕は稀なり）種類で、こんなに丈高くのびます。芭蕉は、世間に類が少う御座ります。（也は決語なり）綠の葉が、横樣に舒び、恣に勝手次第に廣がりまして、校舍の窓を侵して、窓の中に葉かさしこみ、屋を凌ぎて、屋の上に高くのび、抽んで丶、撿束することが出來ませぬ。（羈は

釋名に羈撿也。撿持所ニ以制ロ之也とあり。羈束は、撿束と云ふに同じ、制止することなり、）舒びたいまゝに、舒び廣がりてをります。そこで、跅弛（跅弛は、漢書武帝記跅弛之士。註に跅者跅落無ニ撿局一也、弛者放廢不レ遵ニ法度一也とあり。不羈我儘にして、禮節作法に、拘はらぬ人を謂ふ）之士と我儘勝手にして、行儀禮法などに、區々たらず何事でも、仕度儘にすると謂ふ人が、丁度此の芭蕉の羈束すべからざるに同じくして、能く似（肖は似なり）てをります。さて芭蕉の横恣撿束すべからざるよりして、同じく放廢撿束すべからざる、跅弛の士を以て之に比し、一のつまらぬ芭蕉を以て、何か餘程のもの、様に、おやなしましたのが、文士の手段であります。



漫録

童女教（其の五）

神道には、心を御中主の御舍といふて、是人々の心に、忝くも、神明のやどり給ふを云へり。心を御舍といひ、神の字をたましひとよませて、天照太神と同じきたましひなり。すなはち、御中主是なり。故に、祓にも、心は神ともとの明に主たり、心神を傷しむることなかれとあり。佛法にも、若心淨ときは、則仁士きよし、また直指人心見性成佛ともときて心元來佛性なれば、是をみがきて、悟れば、成佛す。我いらざることながら、いづれのも、皆こゝろひとつ

のをしへとしらしめん、ために聴おさし、佛説をわげていわく、華嚴經とやらんに、一切衆生具に如來の知惠德相あり。たゞ忘相執着あるが故に、證とすることを得ずと、また大日經の疏に曰く心みづから心を證し、こゝろみづから心を覺る、是を菩提を成とあつて、他によりて證じ、他によりて覺るにあらずとあり。しからは、佛道を修行するも、心を直さんためなり。經をよみ、念佛を唱へ、珠數をくるをのみことゝとしくして、心に氣をつけざるは、箸をとりて、物喰ふことをしりて、藥か毒かをしらざるがごとし。佛といふは、天竺のことは、唐土にて、是を覺とほんする。和語にてさとるともさむるとも訓して、皆人の煩腦妄想のねぶりをさませるゆゑに、佛と覺なり、といへり。利欲にむすほれたる心のほとくるといふ義にて、佛の字を、

日本に日、ほとけと訓ず。儒は元より、心のうちに性の善なるものあれば、惡はなし。心は一身の主宰とて、此の身は家のごとく、心は主人のごとし。手足は、仕者のごとし。目の見、口のいひ、耳の聞ところ、鼻のかぐところ、手足のはたらくところ、此の主人のいひ付に隨ふ。よつて、こゝろざしを善におしむけ、過をあらため、意を誠にし、心を正うするを儒の修行として、功成就すれば、おのづから生のまゝの善になつて、明德あきらかなり。聖人は、身にあやまちあれば、はやく非をしりて改む。故に聖の字を、和語に、ひじりと訓ず。凡、人は過あればかくして、是をあらためず。よつて、そのあやまち惡となる。また世に惡をなす人は、右主人の心がくらくして、欲ふかきゆへに、目の見るところ、耳の聞ところにつかはれて、てあし

の臣に、いひ付ておくをなさしむるは、家來の耳目に主人の心が仕はるゝがごとし。心につかふもの、かへつて、耳目につかはるゝは、何かとおもへば、志といふものをむけやうがわるきによつて、かの本心が邪路に放れ行て、一身の屋裏に居らず、是を呼かへさずしてあまつさへ邪路にて見きくことに、手足をつかふがゆゑなり。たとへば養ひ置く牛馬も、はなれて家をさらむ、求めずに置べきか、心より牛馬は、大事なるか。本心のはなれて邪なるをうち捨おくこそ、むげにおろかの次第なり。是にて知り給へ。神になるも、佛になるも心なり。まづ今日人にして、人の道をつくさねば、神にも佛にもならじとおもふべし。

主従心得草（承前）

諏訪忠元寄贈

○了簡詞書にいはく、金と女を預かつても、たじろかぬ人でなくては、誠のよい人とはいひがたし。古往今來に迷ひ安きは、色慾の二道なり。儒佛神の敎へにも、殊更にいましめ玉へり。其の内にも、慾心はをさまる道もあるべけれ共、色道には迷ふ人多し。名將勇士才子等も、皆是より破れを取り給へり。況や、其の外の取にも足らぬ者共は、猶々あやまり多し。何卒、金と女とを預りて、もたじろかぬやうな人となるべし。是を誠の正直人といふ。早く出世して福德圓滿の人となる事眼前なり。併し左樣な人は至りて、稀なり。今の世に、金と女を預りて、正直に番をして居る人は、一人もなし。金を預くれば、使ひこみ、女を預く

れば、くらがりへまろばしこむ。皆人が金と女には、目もなし、智恵もなし、正直は、猶なし、皆盗人根性の狠者ばかりなり。少しも油断すべからず。若し金銀があるならむ、銀だんすへいれて、土藏の角こに置べし。若女があらむ腰本へかつつけてはなさぬやうにすべし。少しでも放すと災ひあり。金と女を預けたら猫にかつをぶし、狐にやき鼠を預けたやうな者にて、いづれ、むさずにてはかへさぬとしるべし。急度氣を付て、堅く御用心御用心

○白氏文集に古塚の狐によせて、艶色をいましめたり。其の内の句に、古塚の狐、妖で、婦人と成、顔色美、狐の女に妖るは、害猶淺し。一朝一夕人の眼を迷はす女の、狐の媚をなす害、却つて、深し。日に増、月に長じて、人の心をおはらすといへり。此の心は、古塚の狐、妖て、婦人となつて、顔色甚だうつくし。然れ共、狐の女に妖て、人を迷はすは、害猶淺し。唯ちよつと、人の目を迷はすむかりにして、其の樣に障とならず。女の媚笑ふに迷ふと、其の災ひ甚だふかくして、本心を失ひ、一生をあやまつて、貧乏難儀をするなり。老て、後千萬くやめ共、更に其のかひなし。女の媚をすといふはうるはしき姿をなして、人に見せる事なり。男をよろこばせて、男の思ひをかけるやうにして、男を迷はせる事なり。女の情として、男が、よい女じやと思ふをよろこぶなり。況や、男が心をかけて、拜む、賴むといへば、甚だよろこぶ事なり。文選に士は、己をしる者の爲に用ひられ、女は、己を悦ぶ者の爲に形を作るといへり。女は、己を、よい女じやうつくしい女じやと、戀慕ふ者の爲に、猶々姿を粧ひ、其の人の悦ぶやうにするのは、男の深く思ひ付やうにする事なり。

夫故に、美男は、勿論、醜き男たり共、こひ慕ふ者あれば、甚だよろこぶなり。是は、女の生れ付にして、此の故に女も、甚だあやまる事あり。一々あらはにいひ盡しがたし。

將來の日本國民（一）

肝付兼行

左の一篇は、明治三十二年十一月廿三日、北足立郡學事會にて演說せられしもの丶筆記なり。諸媛の參考にもとて、肝付少將より特に寄贈を忝うしたれば、之を本欄にかゝげて、諸媛に示す。

謹告演者の辯舌の、問題の大なるに稱はさりし結果は、所謂下手の長談となり、處々誤解否々演者に意外の筆記となり、嘆息となり、怠慢となりしが、訂正の怠慢は、當局者の迷惑、そこでせつぱ詰まつて、此の頃兩夜を徹しての訂正は訂正に又訂正、竟に幾んど全編の書直しとなれり。されど當日所陳の精神には、少しも異る所なし。讀者乞ふ其の用辭に於て、當日用ゐしものに多少異なる所あるを諒せられんことを、

三月十七日燈下　肝付兼行識

此度總會の御催に付き、御招ぎを受けましたるに、あひにく、御指定の二十六日には、先約がありましたゆゑ、お斷り致しました。然るところ、今日にくり上げてまでの、お招ぎに預りました。私にとり、誠に名譽のことに存じます。就ては、吾が望みも、十分に申述べたい考でありますけれども、平素より、皇室のお祭りには、闕席致さぬことに極て居りますこと故、今日も、午后六時より、始まる所の新嘗祭に參列の爲め、御當所をどうしても、三時二十六分の發車で去らねばなりませぬ。されど今から、一時間位の演說がちやうど適當でありますけれども、亦吾が望みは、一時間

や、一時間半では、とても述べ盡されませぬ。故に、要點のみ摘むで、三時まで行る積りであります。折角のことなれば、どうぞ、諸君等に於かれましても、社會の義務としても、暫らくおきヽ取あらんことを望みます。そこで、今一つむだ事のやうではありますが、一寸の海岸もない懸地に於て御催しの、斯のやうな會に、海軍士官を招いて、説を聞うとする氣運に至つたのは、國家、即ち、我が海國のために誠に喜ばしい事で、かたがた、埼玉縣のために、甚だ賀すべき事でありまず。又、演題には、日本國民としましたが、無論、埼玉縣を念頭に置て話しする考でありますから、此の段お斷りを致して置きます。さうして、又、私は、海軍軍人でも敎育會等の演説には、平素大抵平服で出ますが、今日軍服で出たのは、御使者の言葉に因た所があるのであります。扨海軍士官としては、海軍專問のことを、間口狭く奥行深く、れ話しするとよいのでありますが、今日はまだ雜駁な話が適する世の中で、亦それでないと物事が、却て分らない。依て、今日は、奥行を淺く、間口を廣く、お話しヽます。さうして奥行の深さは、五年なり十年なりの後に至つて、お話しヽたい否、是非さうならむ事を望みます。

御承知の通り、日清戰爭は、我國家未曾有の偉業で實に、我が敷島の大和之助の元服式であつたのであります。されば若年の敷島大和之助は、壯年者たり、又、老成者たる所の列强と競爭して行かねばならぬことになつたのに、今年よりは、又、對等定約の實施となり、愈々競爭の渦中に入ることになりましたが、要するに、若年者にして、壯年者、又、老年者と競爭せむとするには、通常の手段では、追付けない。どうしても異常の手段

を取らねばならぬが、角力をとるに、銘々、其の得意の手に據るが如く、何にしても、競爭には、一番に、特得の長所をだすのが利である。されば大和之助に特長があるやといふに、私の見る所では、本人自ら、氣がつきさへすれば、誇るべき長所は、一つ確かにあるのである、是は戰爭後發見したといふわけでなくて、其の以前から認めて居たのである。即ち、私が教育の事に心を寄せ始めたのが、明治十六年頃の事で、此の事をそろ〳〵唱道し始めたのは、二十二三年頃でありますが、其の後數年にして、幸に日清戰爭が起つたので、之を證據立つることを得たと、私は信じて居るのであります。扨、私が、自分一人で如何に堅く信じて居つても、世の識者には、どうであるか、今日之を教育社會に訴へて見やうと思ふのであります。

學びのみち〳〵（四）

故綱代弘訓撰

○詞のやちまた、詞玉緒、玉あられ等に熟して、誤なきやうになりても、一生下手なる歌よみあり。是たゞ、歌學計を専として、巧拙に意を用ゐざる故なり。歌をよむからは、上手にならんと心ざすべし。上手になるには、諸家のをしへかたの書なり。論書をみるべし。ふるき物にては袋草紙、長明無名抄三五記、愚秘抄、詠歌大概、桐火桶、近世のものにては、國歌八論、同斥非、同鈴屋翁評にひまなび、歌意考、うひ山ぶみ、より分髮、六運六則、歌かだりの類なり。猶あまたあるべし。是等の書にもよき所あしき所あり。その長ずる所をとりて、短きところを捨べし。

○師の點削をうけたる歌は、いかほどよく出來て

も、我が歌にあらず。人の歌なり。師の加筆をうけず。自己の力にて歌をよむ事を、第一の工夫とすべし。すべて、我が師をあまり信じ過て、師の説の外は、他の説をきかず。師の著述の外は、他の著述をみぬなどゝいふは、井蛙の了簡なり。さやうのせばき了簡にては、一生學びても、歌も、文も上達しがたし。たゞ家の門人の無學にて、歌の下手なるは、全くあまりに師家を信じすぐる故なり。

○師たる人之我が門人をいましめて、他の説をきくべからず、他の著述をみるべからずなどいふは、皆他に交れば、我が學問の破綻をみらるゝをおそるゝ所ある故なるべし。おのがしりたる先生にも、口をきはめて、古事記傳をそしり、弟子には、見る事を禁じながら、自らは、常にひそかに見て、其の説を用ゐたる人もあり。又、弟子はなるたけ、文盲なるやうにするがよし。文盲なれば律義に師を信ず、學問すれば、師の非をしりて、爲にならぬものなりといへる先生もあり。かやうなる先生もあり。かやうなる先生をひたすら信じたる弟子は、まことにあはれむべき事なり。

○師の説をあまりに信じすぐるはよろしからざれども、また師恩をば、忘るべからず。人と三つ生じ、三つに死するといふ事あり。父母、是を生み、師是を教へて、人となし。君是を惠みやしなふ。然る故に、三つに死すといひて、君の爲、父母の爲、師の爲にと、命を捨ても、恩を報ずるなり。師の恩は、君と父母にならひて、かくのごとく大切なるものなり。死を以て報ずる事は出來ずとも、終身せめて、恩義にそむかぬやうにすべきなり。」

○歌は、定家卿の教に、和歌に師なし。古歌を以て、師とす。心を古風にそめ、詞を先達にならは

い、誰人か、これを詠せざらんやとあり。實にありがたき教なり。
○歌は、たけ高く、束帶衣冠之人の威儀正しきをみるやうによむべし。姿いやしく、凡卑の人之木綿衣裝をきたるごとくによむべからず。又、都の人の物いふごとく、よく聞ゆるやうによむべし。邊鄙の人の詞の聞わけがたきやうによむべからず。又詞つかひ、てにをは、あやまりなきやうによむべし。よくよみたる歌にても、此のあやまりありては、あたら美人の貌に疵や、あざのあるやうなるものなり。



一種物合（五）

松竹莊主人寄贈

九月廿三日於和學所執行

物判者　小中村清矩

歌判者　横山由清

六番

菊

左　歌勝　物持

つる草のまき繪したる、碁盤の上に、碁石笥をおきて、かたへには、魚の肉を、白石のごとく、物して入れ、かたへには、茸のちひさやかなるを、黑石とおもはせて、ならべたり。又、この二くさを、盤の上にもれきて、みだれ石のさまを見せ、かたはらに、白菊一枝をそふ。これは、源氏の物語宿木の卷に、女二宮の、母君に別れさせ給ひ

て、いとさら〳〵しくおはせしとき、帝この御かたに、わたらせたまひて、をりからおまへの菊さかりなるに、薫の中納言めし出で、菊を賭物にして、碁うたせたまひけるに、まけさせ給ひて、まづけふは、此の花一枝ゆるす、とのたまひし事を、おもひてなり。歌は、銀の泥して、まき繪のさまに、碁盤にかく。

雲のうへに今日をり得たる白きくは
千代のかざしとなりぬべきかな

右

水色の絹を、地しきにして、河とおもはせ、蒔繪したるすいりふたに、きぬた巻といふもちひを盛り、砧の槌をおき、菊のをり枝をそへたり。歌は、金の泥して、地しきに、水手にかく。

朝ゆふにしものころもをうちかさね
きくはいく秋にほひそふらむ

物判云、左、紫の物語によりて、かしこき御わたりの、御すさびわざのさま、をかしくもうつされたりな。蒔繪のさまより、二くさの石に、とりなされたる物まで、いたくこゝろつかひせられたり、とおぼゆれど、かの殿上の一種物に、蛤の貝の中に、たき物入れられたりけむ、みやびをおもひあはすれば、魚の肉をしも、清らなる、碁笥と盤とに置きたるは、こゝろなきわざにや、とおもふは、判者のひかこゝろにやあらむ。

右、水色の地敷、菊のいろ香も、たゝならず、うちすさぶらむ、きぬたのつちさへ見ゆるは、花の露の、玉川わたりをや、おもひよせられけむ。なつかしきとりなしは、さることながら、此の題のよせには、菊によしある一種物の、猶あるべきを、とおかぬこゝちす。共に、申すむね

はされば、持、
歌、判云、左、紫の物語の、深き心ばへを、をかしううつし出られたる、白菊の花のにほひに、源中納言の薫りさへ立そひ、千代のかざしととりなされたるに、藤壺の宮の御ゆかりも、あらはれて、一ことの葉のいたづらなく、しかも、幽艶にしらべ出られたる、この一枝は、桂の枝にも、立まさりてこそ。
右も、きぬたの心ざしに、うちあはせて、朝夕に霜のころもを、などめづらしきさまに、つゞけ出られたれど、一種物をはしめて、擣衣のかた、むねときこゆる、いとくちをし。されば、此の左の菊にならびては、第二の枝とや、申すべからむ。

七番　鶉

左　歌持

かりにだにやは、君がきまさぬ、といへる古歌の、心によりて、地しきに遠山のかたすりて、狩衣とおもはせ、この野べの得ものとおぼしく、髭籠に茸のたぐひいれ、尾花一もとさし、歌は地敷にちらしかきたり。

住みすてゝ野らとなりにし故郷の
いまのあるじは鶉なりけり

右　物勝

あしつきたるをしきに、鶉のかたつけし、かれもちひをもり、かみもて作れる、萩の花の、散りかたなるをたつ。

眞はぎちる野邊のゆふ風身にしみて
ふけゆく秋をうづらなくなり。

物、判云、いとゝ深草野とやなりなむ、とことかたにうちなびく、尾花のかれさまなる人に

こたへけむ、歌の心によせられたるならば、なつかしきこの髭籠と、狩衣とは、了のつれなき人に、おくらむまうけにやあらむ。

右は、もとあらの萩、露おきまさりて、やゝうつろひ方なるに、うらふれて鶉の鳴きをらむは、みやぎ野わたりをや、おもひよせられむ。これも、誰秋風にといはまし。深草のこゝろ深さ、みしられぬにはあらねど、猶あれたる床の、露のまくらに、ふしわふらむ、右のうづらの聲、あはれにきこゆれば勝。

歌、判云、左右歌のおもぶきによりながら、心をも新しう、わがものにとりなして、今のあるじは、いひくたせる、わろものゝしいでたるには、あらざるべし。右も、更けゆく秋を、といへるわたり、いとをかしう、萩か花ちる野邊の夕風身にしみておぼゆ。深草の里の深きあはれ、左右の鶉にきこゆれば、持なるべし。

曲亭馬琴が眼中に映ずる女性を論ず（其の七）

白魚園主人

陶松壽は、義に依って廉夫人王女を扶け出でしめしも、賊軍雲霞の如くに充ち〳〵て、免れ出づべき路もあらず。廉夫人は、遂に王女を助けんが爲めに刄に伏し給ひ、眞鶴は賊と戰ひて討死しぬ。松壽は賊の圍を解かんために、廉夫人の首級を携へて、利勇に献じて之を討ちたりと欺きぬ。間を得て王女は稍や遠く落ち給ひぬ。説却、又、査國吉は、毛國鼎の妻子を助け落さんがために、その家に赴きぬ。

掟牌金査國吉は、毛國鼎が親族にて、その心ざま義を重し

さしも命を輕しとする健雄なれば、松壽が中城殿へまゐりて、王女と夫人とを落しまゐらせんといふに任せ、其の身は駿馬に鞭を鳴らして、毛國鼎が家に馳せ行き、國鼎が妻新垣冢子鶴、二男龜に、縡の趣を說示し、父が遺言を告げ知せて、さまざまに諌め勵し、母子三人を後門より落さんとするに、家隷もはや緣由をもれ聞きて、慌忙きつゝ、おのが走路を索むるのみ、物の用にたつ者もあらず。新垣はいぬる年の終より懷胎て、はや臨月になりしかば、いとゞしく起居も自在ならず、憖に脱れ出づるとも、足手まつはりにて便なくこそあらめ、母をばこゝに打捨おきて、子どもらはとく脫出よといそがせつゝ、涙の外はなかなかに、落ちんともせざりけるを、兄も弟も孝心ふかくて、さまざまにいひこしらへ、母を轎に扶けのせ、奴隷どもに舁かせんとて呼び立つるに、いつの程にか落失せて、すべなきまゝに、日來は肩に物一つおきたる事もなき胞兄弟が、前にたち後になりて、件の轎を擡げ出さんとするに、兄は十五に一つ足らず、弟は二つ劣りにて、かひがひしくは擧動ど、さてもかほそき小腕にて、母を舁きもて走らん事、路四五町が程も心もとなければ、孝心凡常ならざれば、兄は弟を勵ましつ、弟は兄を諌めつゝ、査國吉が淺からぬ情の禮謝いふひまも、涙にわかぬ道芝の、露と消ゐけん父がうへを、思ひやるだに悼ましく、滅り込む肩の痛より、苦しき胸は碎くる如く生けるかなき息杖を、まだつくすべなしらぬ竹の、よろめく足を踐みかため、暮なんとする秋の日と、共に漸く落ちてけり。

女子は己を知るものゝためにかたちつくり、男子は己を知る者の爲めに死す。嗚呼義なるかな查國吉、百年の命を捨てゝ、國鼎が年來の恩に答へんがために、鶴龜母子を落しやり、身はひとり其の家に留りて、重ねて來れる利勇が加勢の軍兵を、縱橫に斫りまくり、半時ばかり柱へてのち、家に火をかけ煙に紛れて逃れ行きぬ。さても憐むべき鶴龜母子は、そののちいかになり行くか。

かくて、毛國鼎が子ども鶴龜は、生くるとも死ぬるとも、父と共にと思へども、迹に殘れる母親の、いかになりゆき給ふらむ、と心よわくも脫れ出でゝ、とき洗ひ衣に身を窶し、ふかき怨を雪ぎかれて、惜らかぬ身をながらふる、いさゝ小川の徒涉、

裾も袂も乾しあへぬ、夜行はいさゞ便宜なく、人に舁かせし轎を、手づからかくや落人の道をたどりつゝ、肩の疲ても堪へがたれば、母の心を安めんと、兄も弟も疲勞たる氣色を見せず、その夜は越來の山中に迷ひあかし、椎子を拾ひさりて、母にすゝめ同胞も食ひて、やう〳〵に饑を凌ぎ、樹陰岩の狹に身を倚せて、三四日と過せしが、この處は人げなき山路なれど故鄕へ程ちかければ、久戀の地にあらず、久志と金武の二間切を越ゐて、大宜味羽地の山里へ到らば、首里へも中城へも遠くて、世を忍ぶに便宜なるべしとて、同胞よく談合て、さて此の趣を母新垣に申せしかば、新垣聞きて、わが身は女の事なりハ、ともかくもおん身等が意に任せ給へかし。……

讀者試に身を鶴龜の位置におきて見給へ。父は寃枉の罪に死し、病める母を扶けひきて逃れ行くこと、如何に悲しきことならずや。是に於て母新垣は、兄弟の意中を酌みて、早く母をばうち捨ておきて、身を全うし、父の爲め國の爲めに仇を報せよ、と諫めぬ。孝心ふかき鶴龜の、いかでかさるわざをせん、逃るゝまでは逃れて見ん、とて心を勵ましかき行く時、ふたゝび毒惡の禍にあひぬ。このところ讀みもてゆけど、涙迸らざるを得ず。

鶴龜同胞、さま〳〵に慰めて、やうやく轎を擡げ起し、山路を北へとゆく程に、金峰の間切のこなた、富藏河の上近く來にけり。この河は山北省第一の大河にて、日暮れては船を出さず、鶴龜はいさゞしく、心ばかりは急げども、舁きもならはぬ轎に、歩の運も狹き世を、しのびかれつゝ、篠薄ほと吻きては肩をかへ、こゝに憩ひ彼處に佇立、河原までは得も行かず、曠野のすゝきに日を暮し、秋の千種に宿かりて、道すがら準備したる乾飯を石滴に浸し、五日の月を燭として、まづ母に進らせけり。さらぬだに新垣は、やるかたもなき物思ひに、心地いよ〳〵煩はしく、秋風に吹曝され、この三四日露宿して、身もいといたう冷ゐたれば、俄頃に產の氣つきて、腸も斷離るゝやうにおぼゆるとて、物見の窓に手をかけつゝ、苦痛いふべからず。鶴龜はこの形勢に慌忙きつゝ、背をかい拊で腹を摩りまめやかに勦れども、中城を落つるさきに、心いそしくて藥劑はさり忘れたり、いかにして子を產むものにや、見もなれぬ同

骸が、あるにかひなき介抱も、さごきかれたる萱草の蔓、さくみふたつになり給へと、いひ慰むる折しもあれ、北谷の阿公は、曩に中婦君利勇等が奸計に同意し、寧王女を失はん爲めに、辰の年月日に生れたる女子を覓めて犠さし、海神を祭り給へと聞はあげ、梓既に伎倆の罠に入らんとせし時、忽ち毛國鼎に看破せられ、隱謀立ごころに發覺れて、その罪おのが身一ツに係り、やがて北谷を追放せらるゝと雖、利勇竊にこれを扶持して、ふかく隱しおきたるに、毛國鼎討たれては、忌憚るかたもあらず、よりて利勇は阿公に嚊雲が謀を說きしらせ、件の事をうち任せしほどに、阿公は只ひとり彼此を徘徊し、はからずもこの處に來かゝりて、新垣母子が爲体を闚覦、既にその產の氣つきたるをしりてふかく歡び、やかて樹陰を立ち出でつゝ、行き過ぐるやうにして、轎の内を見かへり、あら痛まし、旅寢に宿を索かれて、病みわづらふ人にこそ、兄公たちそこ退き給へ、姥がかはりて看病まゐらすべし。……

聞くだに忌まはしき惡婆、鬼に等しき阿公は、またも出で來りぬ。人目を憚るさへあるに、母の病にすべなきをりから、此の惡婆胸に一物ある事とて親切めかせて兄弟を遠ざけ、事を計らんとせり。

嗚呼新垣は風前の燈火なり。

されど同胞は心放さず、はじめの程は固辭しが、熟々覗れば身のさまも賤しからず、年の齡七十許なるらんとおぼしき老女なれば、しばしこれが介抱を得て母を看病さも、わがうへを知らるゝにもあらじと尋思して、鶴がいふやう、吾儕は越來に程近き、何がしの里人なるが、父は近屬身まかりて、けふなん初七の逮夜にて候へば、母は平ならぬ身にしあれど、墓參せまほしといふに已ことを得ず、轎に扶け乘せて、やゝこの處まで來つる折から、猛に產の氣つきて、いさすべなし。あはれしかるべき藥劑あらば給はれかしと叮嚀に弟も共にかき口說ご、なほたつきなき母子がうへは、漏さじと思ふ袖にすら、淚は裹みかねたりけり

兄弟の少年は、あだなる惡婆なる事をも知らで、すゞろに之に憐を乞ひぬ。誰も窮せる折からには、思慮も及ばぬ事おほかり、況して幼き者なればげに理といふの外なし。

そのとき阿公は、緣由を聞きて、頻りにそら涙を押拭ひ、かゝる曠野にて、母公に産の氣つき給へば、さかしげなる少年の介抱も、思ふに任せじと心ぼそさを推量れば、痛ましくこそ侍るなれ。むかし婆々が親なる者は、方技をもて活業としたれば、難産に子の生れしやうも、些は見なれて侍るに、生穏婆にはますかたもあらむ、まつそのやうだ見せ給へ、といひおずけて鵜龜が迹に居かはり、臍の裏へ手をさし入れ、……こは今も生むべきやうなり。しかれども夕露にそぼちて、いたく冷へ給ひぬれば、輙くは産みがたけん、もし藥の力を借るにあらずば、産婦の氣いよく乏しく……、此の野を北へ出ではなれて、富藏河と聞きつゝ行けば、藥鋪店あり、やよ兄公、月も沒果なば路のほど便ながらむ、さく〱彼處へ走りゆきて、藥劑を買ひもて來給へかし、といそがせば、同胞はます〱慌忙つゝ、鵜龜がいふやう、われは富藏河とやらんのほとりにいゆきて、件の藥劑を買ひもて來つべし、家弟はしばしも、母のほとりを離れず、よく看病給へ、といひもあへず北をさしてぞ走せ去りける。

嗚呼謀られたりな、兄は遂に藥を求めんがために、母のほとりを離れぬ。猶弟あり之をば如何にかする。

且して阿公は、高やかに舌うち鳴らし、鈍ましや、あまりに火急なる故に、いふべき事もいはざりき、彼の五味の藥種の中、桃仁はよく災、芍藥は赤き者にあらねば、効能なし、効能なし、兄公はいまだ遠くもゆかじ、呼びとゞめてしかいひ給へ、とく追ひ給へと焦燥にぞ、おしては云へど立ちかれて、同胞もろとも母公の、傍を離れんは心もとなし、さればとて勸むる藥劑に効能なくば化事なり、としてやよけん、かくやせん、と年には勝る怜悧さに、思ひ惑へる氣色を見て、阿公は聲をふり立て、この二郎金が尻のおもさよ、おん身なんどが幾十人、うち守りてをればとて、かゝる時の要には立たず、もし婆々が侍ますば、見つゝ親を殺すべきに、ゆかねは夜行が怕しくてか、はやゆき給へと叱られて、いなともいはず稻むしろ、蝗飛びたつ草の葉な、踏みはらひてぞ走り行く。

遂に弟亀をも遠ざけたり。一刻は一刻よりも危し。杜騙殘毒なる此の老婆は、終に何をかなす、之讀者と共に胸を躍らせて、聞かんとする所なり。乞

ふその次をよめ。

（以下次號）

茶話それ〲草（前承）

平安　故木崎　得玄述

寄稿人孤峰庵不羨

關　葦　雄

數寄屋のつぎ〲しく、あらまほしきこそ興あるものなれ。茶事に功者なる人も。住なしからさしいれたる花の色も、ひときはしみ〲とみゆるぞかし。いまめかしくきよらかならねど、木立物ふりて、わざとならぬ庭の草木も心あるさまに、すのこ、すいがいのたよりおかしく、うちある調度も、むかし覺えて、やすらかなることそ心にくしと見ゆれ。多くのたくみの心をつくして、みがきたて、唐の倭のえならぬ調度どもならべ置き、前栽の草木迄心のまゝならず、作なせるは、みるめもくるしくいとわびし。大かたは、茶室の樣子にて、茶道の功者不功者おしはからるれ。舟越吉勝の方へ、永井信齋折ふしのまゝ尋ねまゐられしに、茶咄しなど貳つみつありし內、勝手より、近習のもの出で、吉勝へ申には、たれ樣、此の邊御通りの御次手、立寄り申けれど、あるじ答て、只今來客、ことに內談の事も候へば、またの御次手、御出ありたしとありければ、信齋聞て御通しあれかしと申されければ、いやとよ。彼人は茶咄しおもしろからぬとなり。信齋是をきゝて、此の吉勝の心さばかりにこそとて、其の後は、茶會遠ざかりけると聞えけり。此の信齋、又ある日、和歌の會ありし方へ出席ありけるに、約せし人の外に、おしかけとて來りその和歌の席につらならんと云人あり。亭主悅びて通しければ、この人歌詠ぬのみか、

其の集りをれる人々のうたよむさはりをなし、さまぐ\の雑話に興を失ひし事を見て、さりし時の吉勝にも、いかなるゆゑかありけんと。おもひかへされけりとぞ。

不羨曰、此の一章は、それぐ\草中最眼目なり。數寄屋のつきぐ\しくあらまほしきと、言格も、徒然草の某所より引直し、かゝれたるなり。能く、茶道に取なされたりと賛歎する處、舟越吉勝は、伊豫守永景と云古田織部の門人なり。永井信齋信濃守尙政が事にて、何れも、茶道の一俊傑なり。一話中の妙味、其の中に盡せり。讀者諳襲再讀あれ。

大和めぐり（承前）

井上賴文

賴文いはく。また當寺の本堂は、やね棟づくりにて、いかめしきかまへなり。されば、當國の糸とり歌に、

初瀬　觀音様は　八棟
はァせの　くわんのんさァんわァ　やァつゥむゥ
造　瓦へ　足　流
ね　づゥくゥりィ　かわら　たァらいィてェ　ぬゥ
舞臺
れェぶゥたァいィ
たらいィでェ　かわァらァかわたァらァいィでェ
ぬゥれェぶゥたァいィ

また、臼挽歌、子守歌等にも、初瀬にかゝれるが、いと多かれば、その中にてをかしきを一つ二つ、幼きひめたちのために記す。

初瀬　觀音様　二王門様
はァせの　くわんのんさんのォ　によもんさんの
下方　酒買娘　一寸
しィたのはで　しろざけむゥすめが　ちよいィと

こチしかアけて　そこえ　じゆんれしゆがまアた
ちよいイとこしかアけ　このこ　よいこじや　よい
きりよなこじや　もちと　おッきけりや　つゥま
にも　もとのに　もちと　ちッさいのチで　つま
には　なアらぬ
わしが　ちッさいとて　れどけに　なアさる
やまのなかにも　おチやアま　こチやま　やまが
ちッさいとチて　たかれは　しよチまい
はりのなかでも　おオはアり　こはり　はりがち
ッつさいとて　のチまれは　しよチまい
はせの　くわんのんさんは　いちぢやう　ろチく
しやく　わさくさの　くわんのんさんは　いッす
ん　はちぶて　ごりしよが　こチざる　やアんれエ
また
(上略)なゝつ　なからの　おさいれて　ばたりば
たりと　おりわげて　あねのとんだにしてきしよ
か　いもとのどんだにしてきしよか　いもとのど
んだにしてきせて　はせえまいるなら　これきて
まいれ　はせのわかいしゆにみてもチらえどんだ

(どんだとは、東京にてドララといふもの)

たそがれの頃、阿知和子と共に、古河野邊なる二本杉の古跡みんとてゆく。本堂の東の下、杉の寮の下に、杉ふたもと立てり。古今集に

はつせ河ふる河野べにふたもとある杉
年をへて又も相みんふたもとある杉

後撰集に、寂蓮法師

ちきりきなまた忘れすよ初瀬川
古河野へのふたもとの杉

などよめりしは、こゝなりといへど、おぼつかなし。つくりものながら、

源氏物語に

はかなくて世にふる河のうき瀬には

たつねもゆかし二本のすき
ふる川の杉のもとたちしらねとも
すきにし人によそへてそ見る

とよめるなど、そゞろに思ひいでらるゝを、まして、萬葉集なる

いにしへもかくきゝつゝやしのひけん
このふる河の清き瀬の音を

とあるを思ひいづれど、感ますノ＼深くて

心あらは昔をかたれ初瀬川
古河野べのふたもとの杉

貫之の梅は、廻廊の中ほどにあり。古今集に

はつせにて梅を　　　　貫　之
人はいざ心もしらず古さとは
花そむかしの香に匂ひける

と、よまれしは、こゝなりとて、古木の梅に、さやかなる垣めぐらしたり。おのれ、

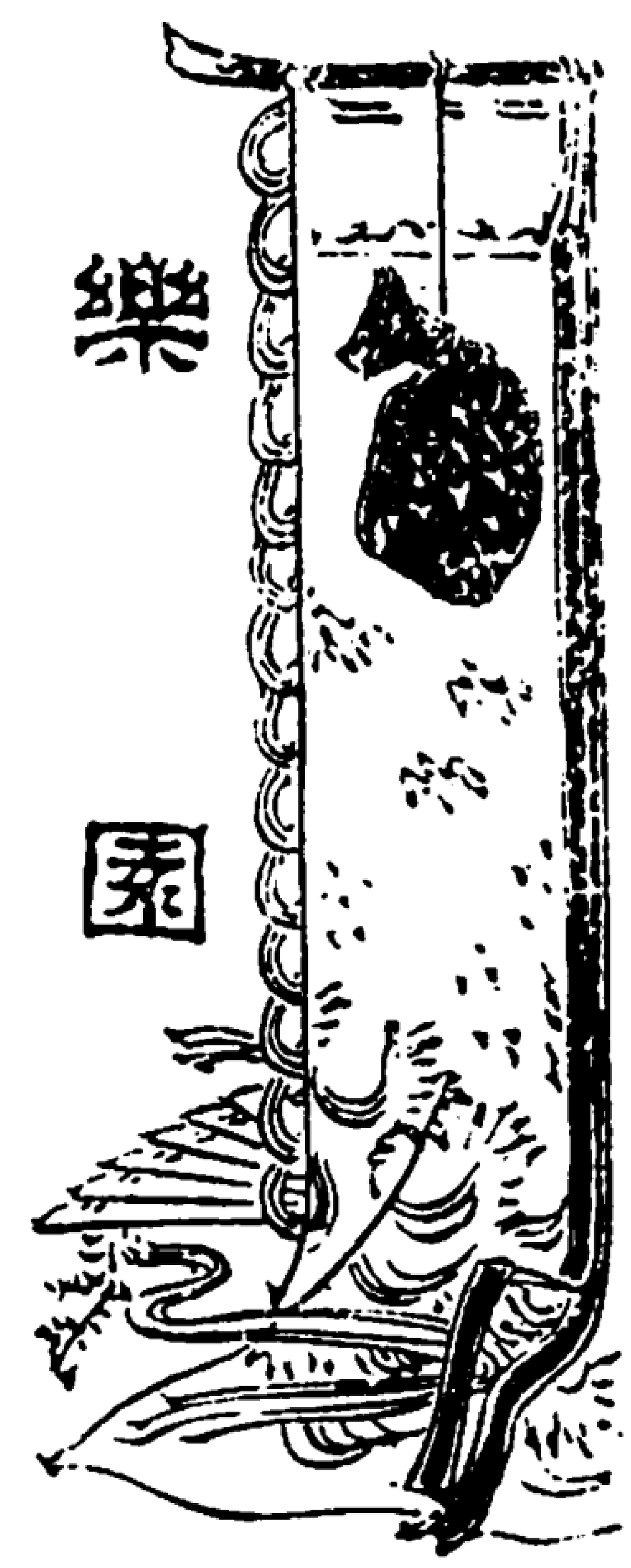
朽ちはてゝ年をふる木の梅なれと
きみか言葉の香やはかくるゝ

はしりでのよろしき山とよみ給へりしそのかみのさまはいかに。朝倉の宮の宮人がうづらとり、ひれとりかけしよそひはいかに。大來皇女の住みましけん、齋宮の宮づくりはいかに。八十のちまたと謡ひけん、海柘榴のにぎはひはいかになど、思ひつゞくれば、ゆかしさいはんかたなし。こよひのとまりなる紀伊國屋は、初瀬川の岸にのぞみたれど、夜もすがら枕にかよふ河音、さながら、いにしへをかたるに似たり

なつかしき初瀬の川の川音を
夜たゝ枕にきく夜なりけり

今もなはまくひにかけし白玉の
ひゝきや遺る小初瀬の川

鏡なす初瀬少女がまたま手の
玉手そゝきし川やこの川



善悪禍福

善悪の論、甚むづかし。本來を論ずれば、善も無し、悪もなし、善と云で分つ故に、悪と云物出來るなり。之人身の私より成れる物にて、人道上の物なり。故に、人なければ善悪なし。人ありて、後に善悪はある也。故に人は荒蕪を開くを善とし田畑を荒すを悪となせども、猪鹿の方にては、開拓を悪とし、荒すを善とするなるべし。世法、盗を悪とすれども、盗中間にては、盗を善とし、是を制する者を悪とするならん。然れば、如何なる物、是善ぞ。如何なる物、是悪ぞ。此の理明辨し難し。此の理の、尤、見安きは遠近なり。遠近と云も、善悪と云も理は同じ。譬ば杭二本を作り一本には遠と記し、一本には、近と記し、此の二本を渡して、此の杭を汝が身より、遠き所と近き所と、二所に立べしと云付る時は、速に分るなり予が歌に「見渡せば遠き近きはなかりけりおのれおのれが住處にぞある」と此の歌善きも悪きもなかりけりといふ時は、人身に切なる故に分らず、遠近は、人身に切ならざるが故によく分るなり。工事に曲直を望むも餘り目に近過ぎる時は、見えぬ物なり。さりとて、遠過ても、又、眼力及ばぬ物なり。古語に、遠山木なし、遠海波なし、といへるが如し。故に我が身に疎き遠近に移して論すなり。夫遠近は、己が居處先定りて後に遠近ある

なり。居處定らざれば、遠近必なし。大阪遠しといはゞ、關東の人なるべし、關東遠しといはゞ、上方の人なるべし。禍福吉凶是非得失皆是に同じ、禍福も一つなり、善惡も一つなり。得失も一つなり、元一つなる物の半を善とすれば、其の半は必ず惡なり。然るに、其の半に惡なからむ事を願ふ。是成難き事を願ふなり。夫人生れたるを喜べど、死の悲しみは、隨て離れず。咲きたる花の必ちるに同じ。生じたる草の必ず枯るゝにおなじ。涅槃經に此の譬あり。或人の家に容貌美麗端正なる婦人入り來る。主人如何なる御人ぞと問、婦人答て曰く、我は功德天なり。我至る所、吉祥福德無量なり。主人悅んで請じ入る。婦人曰く、我に隨從の婦一人あり。必跡より來る。是をも請ずべしと。主人諾す。時に一女來る。容貌醜陋にして至て見惡し。如何なる人ぞと問ふ。此の女答て曰く、我は愚闇夫なり。我れ至る處、不詳災害ある無限なりと。主人是を聞き、大に怒り、速に歸り去れといへば、此の女曰く、前に來れる功德天は、我が姉なり。暫くも離る事あたはず、姉を止めば、我をも止めよ。我を出さば、姉をも出せと云ふ、主人暫く考へて、二人ともに出しやりければ、二人連れ立て出行きけりと云事ありと聞けり。是生者必滅會者定離の譬なり。死生は勿論禍福吉凶、損益得失皆同じ。元禍と福と同體にして一圓なり。吉と凶と兄弟にして一圓なり。百事皆同じ。只今も其の通り、通勤する時は、近くてよいといひ、火事だと云と遠くてよかりしと云なり。是を以てしるべし。

（二宮翁夜話）

かりびと

さいぐさ



（一）

かりびと　きませ（ヱ）
　かりびと　來ませ（ヱ）
あしこの　もりに（イ）
　ひえどり　ひるゝ（ウ）
　ひとつ
　ふたつ
　三つ四つ五つ（ウ）
　われわのやうに
　　このみはむ（ウ）

＊　＊　＊　＊　＊　＊

『よし　わらは　わがしりへより
しのびてきたれ』

樂　圖

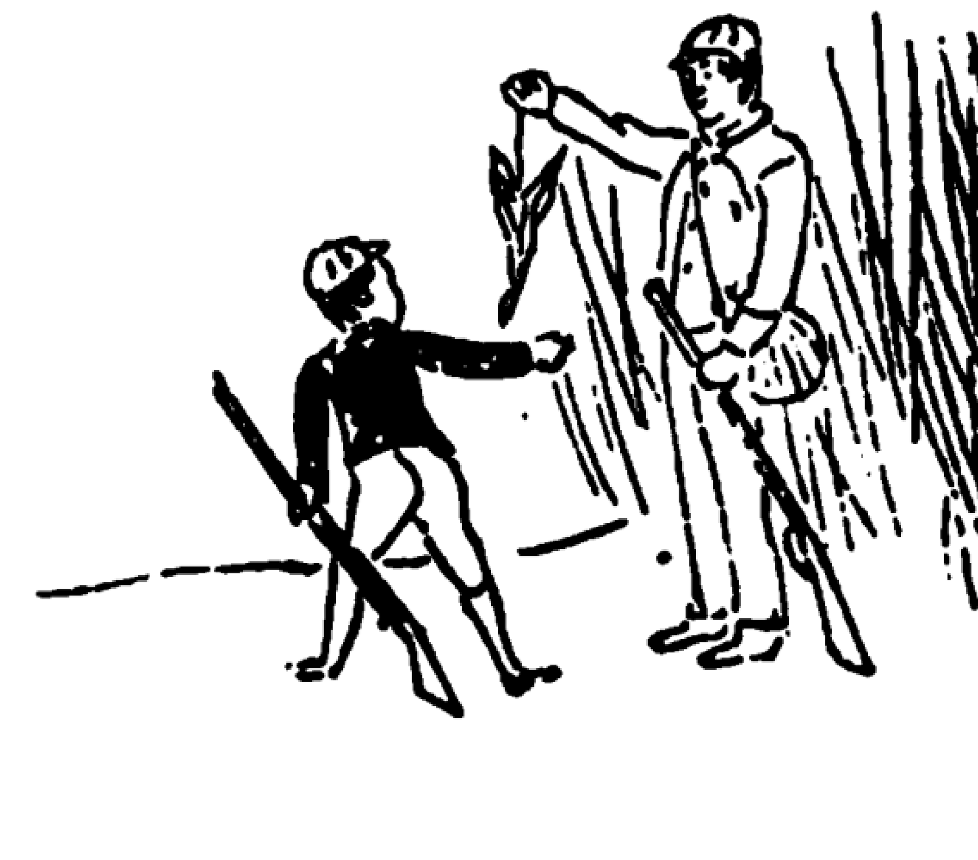
＊　＊　＊　＊

ややややや
　みつおちぬ（ウ）
などきみが手の
　たくみなる（ウ）



（二）

かりびと　きませ（ヱ）
　かりびと　きませ（ヱ）
あしこの　かはに（イ）
　みづどり　うかぶ（ウ）
　ひとつ
　ふたつ
　三つ四つ五つ（ウ）
　われあのやうに
　　みづかづく（ウ）



『よし　さらば　わがつゝさきに
かけてぞくれむ』
＊　＊　＊　＊
や　や　や　や
みえずなりぬ(ウ)
などしのびては
いでまさぬ(ウ)



ねむけざまし

二世後　映　譯

●ざれのくさぐ〱

○事を聞きても傳へざれ

聞きたることを、そのまゝ傳ふるならば、まだしも、たいていは、をひれとやらむを添へても傳ふるぞかし。女は、口の善悪なきものと、ふるくより、いひならはされたり、されば、ことに、このざれをまもらざるべからず。

○召仕の言葉を妄信せざれ

口さがなきものゝ中にても、ことに、人に遣はるゝなどの分際に、聞かぬことをさへぞ、傳ふる。それを一々とりあげなば、是より、いみじき非事もいで來べし。

○愚人と是非を爭はざれ

いやしき人のことわざに、馬鹿にかまふは共ばかといふことあり。げにおろかしきひとゝ、いつまで議論したりとて、はてしのあらむやは。たゞ、あらそはざれ。あらそはざるに若かず。

○卑賤しきことは習はざれ

たゞだに、あしきことには、ながれやすきを、かまへて、習ふことあるべからず。

●こゝろゆかぬもの

○きれぬ刃物にて物をきる　○破れ帆かけたる船　○墻をきづきて山をさへぎりたる　○あまりに、樹を多く植ゑこみて、折角みゆべき景致をも、見にすなしたる。あるじのこゝろさへあなづらはしくなりぬ。

●婢僕に合格すべき資格

○着物を、うらがへしに着るもの　○物を道路に放擲るもの

○宵より居ねむりするもの　○焼酒を喰るもの
是等は、上流社會には、たゑて無きことなり。さりながら、
○蠟燭のシンを短く剪るもの　○燈心を閑くかきたてるもの
○湯茶を吸むとき茶碗一ぱにつぐもの　○食物をもちなが
ら、ものいひのゝしるもの
の類は、ともすればたれも／＼、することにて、まことに、失禮げ
にも見苦しきことなり。

孃やの悔悟

唐扇

「御母アちやん、買つて頂戴よう、」
これは孃やが兄樣と觀工場へ行き、棚へかざつてある人形の中の一番大いのを見て慾しくなり、兄樣の袂を引いてみたけれども、振向ふともなされぬに、詮方なく家に歸り閾を入るや、御母樣のお膝に縋り、お願ひ申す言葉であります。

「そんな大いのはね、もつと立派なお孃さんに成つてから買つてやります。孃やは、まだ、小いから宅ので澤山、御母さんのいふことを聽かんとね、立派なお孃さんにはなれませんよ」と仰るけれど、
「妾立派なお孃さん、あんな小いのはいや、大いのを買つて頂戴よう、頂戴つたら頂戴よう、」
ときゝ入れませず、果てはむづかり、御父樣のお叱りも聽か*



*ばこそ。其の晩は夜中まで駄々捏ね、其の翌朝は床の中から彼無うてはと不機嫌だゝをこねに捏ね、音を泣きに泣き、涙の有丈搾りし結果、それなら今度だけと念を押されて、漸々買つて頂きました。

その時の孃やのよろこびは、天へも昇る心地で、それからは、寐るも共、起きるも共に飯をたべるも共、お庭へ出るも共、共ならばお母さんの御留守居もするといふ勢、これなくては寸時もならぬといふ。それは〳〵睦しい仲でありました。或日抱いて、外へ出たのを、隣家の坊やに見られ、坊も坊もといふをいなめば、泣くに、一寸お貸しと御母さんの仰るまゝ、いやながら貸せば、抑へて放さぬに、己も泣きながら無理〳〵取返してからは、復他人に慾がらるゝが辛くて、外へも出ず、家の中、人形と二人で遊んで居た位であります。初はさうした仲も、日數がたつてみれど、段々飽が來て、今では他の玩具同樣盤の上へ轉がして、顏へ何がさはらうと、更に關ふものではありません。小兒心はなんと果敢ないものではありませんか。それで御母さんは、

「孃や、もう飽きたの、大切にれし、後にまた慾しくなりますよ」と仰るを、

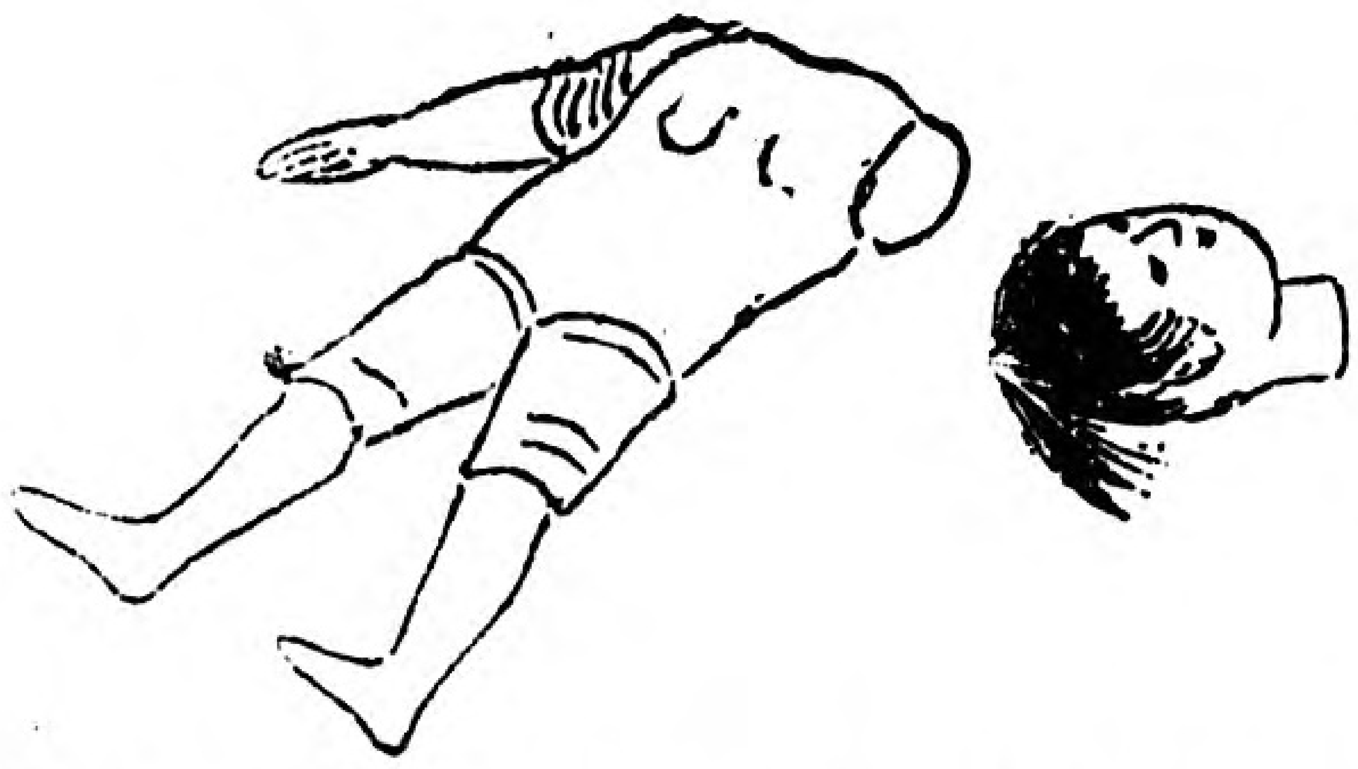
「あんな物入りませんのよ」能くマアこんな事いはれたものですな。

「もう入らなくなつたの、それなら御母さんが藏つといて上げますから御かし」

孃やは、俄に善い子になつて、昨日までは、是なうてはならなかつた、命の親を露惜氣なく御母さんに上げて了ひました。

昨日、向家のお衣ちやんが遊びに入らして、人形をおかしと仰るので、御母さんに出して頂いて、鼻を摘んだり、頰をさすつたり、二人樣々弄んで居ました、それで御母さんは側から、顏へ觸つてはいけません、汚くなりますからと仰ても、聽きませず、果ては奥へ持つて行き、あらう事か、初は唇をさはられない加減に伸べて、暖い息し

か吹きかけなかつた。其の口は、二人頂いた菓子を塗りづけ、さアたべたたべた、ねん寝しなと、椽側へほふり投げて、見向きもせず、そのまゝ、何處へか行つてしまひました。今朝お三がとつぱくさ、お孃樣ご覧あそばせと、慌てて持つて來た人形を見ますと、これは如何したものでせう、鼻から下はありません。昨夕戸を閉める時氣がついたさうなもの、しまつておいて呉れゝば宜いに、其のまゝにしておいたものですから菓子の附いた部分を、つい鼠に喰はれてしまつたのでありますす。昨日は愛らしい姿にかへて、あはれみるかげもない不具人形、孃やは、つくづくみて心惡さ



うな顔をして居るのは、「あゝ惡い事をした、あんな心にはならないで、前の樣に可愛がつてやり、御母さんの仰る通り、押入の箱の中へしまつておいたら、こんな事にはならないのであつたらう、を、みんな孃やが惡うございました。御人形樣どうぞご免下さいまし、今度は前にも倍して可愛がつて上げますから、どうぞ元の樣になつて下さい。あれあのにこにこした頰、孃やに物いひさうな、あの愛らしい口は、眼にみえます、それにマア其の顔は。あゝ孃やは如何したら宜いのでございませう



とでも」思つて居るでせう。
「棄げておくからさうだ」
御母さんは、いとゞ嚴確に仰るので、只さへもの
孃やは愈々夕立しさうになつたので兄樣は
「大切にさへすると、また買つてやるから泣くな」



雨ふる空を時鳥啼行く　東久世通禧

はとゝぎす忍ひねなれとふる雨の
軒のしつくにまぎれさりけり

瀧おつ　高崎正風

目の前におつとはすれと聞えぬは
これぞまことのおとなしの瀧

あぢさゐ　鍋島直

花の色のゆかりもことにみえにけり
おほ庭にさくあぢさゐのはな

卯花さける陰に水流れたり　前田利嗣

水底もましろに見えてかはきしに
いまをさかりにさける卯の花

山陰に庵をり瀧落たり　津輕承昭

岩間よりおちくる瀧に世のちりを
あらひて淸きやまのしたいほ

澤邊に螢あまたとふ　前田利鬯

夏もまた暑さはみつにめつらしく
かけ見えそめて飛ふほたる哉

夏衣　諏訪忠元

せみの羽のうすき衣を吹く風の
ひとへに涼し夏の夜の空

窓前螢　　宮地嚴夫

涼しくも吹きくるかせにおくられて
　ほたるは窓のうちにいりけり

深山瀧　　北郷久政

静かなる深山のおくのたきの音は
　われに語らふこゝちこそすれ

夏山　　植松有經

久方の日かけもゝらぬやまかけは
　わか葉の露のかはくまもなし

郭公　　三輪義方

うの花につきのさすよはほとゝぎす
　なかぬこゑをもきくこゝちする

夏雲　　岩崎勝従

夕立にならんけしきもみえずして
　み空にくものみねをなしける

樹陰螢　　蜂須賀随子

夏木立わか葉のつゆと見えなから
　ちりて消ぬやほたるなるらん

大きなる木に蟬なく　　近衛貞子

ときは木のかけをしめつゝ鳴蟬は
　夏をのみとはおもはざるらん

螢　　鍋島榮子

夕月夜おほつかなくもわけてゆく
　なつ野の草にとふほたるかな

池螢　　前田朗子

籠の内にあまたみるより一つとふ
　いけのほたるの影そすゞしき

旅梅雨　　南郷柳子

旅ころもぬきかへもなき袖ぬれて
　いとゝわひしきさみたれの頃

山寺時鳥　　柳原愛子

あさつゆのひるもをくらき山寺の

杉のはやしになくほとゝきす

禁苑新樹　小池道子

なつ木たちをくらくなりぬ濱殿の
花のみうたけきのふと思ふに

山本の家に蚊遣たく夕月くもれり　松平峯子

賤か家の蚊火のけむやかゝるらん
とはやまのはの月そくもれる

門田植ゑたり　保科節子

來ん秋のたのみもしるく賤か家の
かとたの早苗しけり合にけり

簾外螢　宮地小東洋子

夕風のふきまく小簾のすきまより
すゝしく見えてとふほたる哉



雑報

●東宮妃殿下一月の御歌　殿下には、今年歌御會始に、特に畏きわたりの仰せ言により、

年の始に松上鶴といふことをおほせ事によりてよめる

ふく風も枝をならさぬ松の上に
たつそなくなる千代をいはひて　藤原節子上

因にしるす。殿下、御幼少おはしゝ御時より、深く、學の道に御心を寄せられ、其の折々につけつゝ、ものせられし御書類の草稿、御手習草紙等のをさめられしもの、あまた、御保存あらせられしに、此度宮中に入らせられしに付、宮内官、東宮

職員、九條家職立會にて、其を、盡く燒きて、雲煙に歸し奉れりとぞ。

●賀陽宮と諸陵奉告祭　故神宮祭主久邇宮朝彥親王は、邦彥王殿下の、御相續となり、其の御實兄邦憲王殿下を以て、賀陽宮と稱せらるゝこと、なりしも、同宮は尙、公家諸王家に加列せらるゝに至らず。從て、御賄料なども、諸王家御同樣にはあらざりしが、今回、東宮御慶事に際し、同宮は明かに諸王家の一に加へられ、御賄料も、御同樣との御發表ありたり。華族の新家を立て、授爵の者あるは、少からずと雖も、皇族にして、新たに一家を增列ありしは、近比になきめでたき事にこそ。依て同宮は、去月十日此の御沙汰を蒙らせるゝと共に、同十七日、御禮として、東上あり。東宮　伊勢大廟御參拜に先だち、伊勢に御參宮、東宮伊勢御着の當日即、去月二十四日を以て、伊勢內外兩宮御拜あらせられ、猶、內宮の御別宮なる荒祭宮、外宮の御別宮多賀宮にも御參拜あり。何れも新王家奉告の拜禮あり。其の他末社へは、桑原權宮司御代拜を承りぬ。又いにし七日午前九時三十分、同宮は、中川家令並に堀川の家從を隨へさせられ、泉山なる孝明天皇御陵、并に英照皇太后御陵に御禮拜あらせられ、午前十時三十分同宮、御父故朝彥親王御墓所前に於て、是れが御奉告の親式祭典を行はせられたり。猶九日午前八時五分發、七條汽車にて大和畝傍山神武天皇御陵禮拜あらせらるゝと云ふ。今、此に賀陽宮の起源を承るに、故久邇宮朝彥親王殿下は、初め奈良、一乘院宮尊應法親王なりしを、嘉永五年正月　勅により、親王は、粟田靑蓮院へ御移轉天臺座主となり玉ひしが、爾來屢々、宮中に召され、先帝御世話の御內命あり、終に文久

二年九月國事御扶助仰付られ、翌三年正月御還俗の上、御邸を川原町荒神口の北（今の府立療病院の地）なる日光宮御里坊におこし玉ひけるに、此の前の流は、鴨川と御所の御溝の中にありて、中川と云へば、之を中川宮と稱しぬ。然るに、同年八月廿四日御元服仰出され、元治元年六月十五日近江國に於て、家領千五百石を賜ひ翌元治二年六月新に邸地を賜ひて、親殿を下立賣御門内元、靈元天皇法皇御所の地に築せ慶應元年正月、此の新邸に移らせ玉ふ。ついては、中川宮は、一時假りの御稱なるより、そを改めらるゝ必要ありて、御詮議の上、此の地に年古りし柏の老樹のめでたきをゆかりに、親王は、大和介谷森種松を召し、柏を以て、二字稱號を撰べとあり。谷森、即ち、賀陽宮と申上げたるより、直に、勅認を得たるなりと。かくて明治元年八月安藝に左遷のことありて、一時、此の稱號は消え久邇宮と稱せられしを、今や、再び、別に一家を立てさせらるゝことゝなりたるなりとぞうけたまはりぬる。

●梨本宮御下賜　久しく廣島の第五師團に御奉職あらせられし梨本宮は、今度士官學校に御轉職に付き、廣島御出發の際種々の恩賜あらせられし由承はる。

一、金三百圓　廣島教育費の内へ
一、教科用具　廣島成美學校へ
一、白縮緬一匹　江木知事へ
一、白絽一反宛　書記官視學官典獄等へ
一、白七子一反賀茂郡長

○御出仕　梨本宮守正殿下には、七日午前八時より、士官學校に御出任あらせられ、校長以下各教官其の他將校一同と御會見、御轉職の御挨拶あり、翌日より、引き續き、同校に御勤務の都合なり。

○御結婚　同殿下には、彌々來三十四年一月中を以て、鍋島侯令孃伊都子の御方と御結婚の典を擧げらるゝ由にうけたまはる。

●勅語捧讀會　昨日午後一時より九段偕行社に於て開會せり。會頭黑田子爵勅語を捧讀し、宮地嚴夫氏開會の趣旨を述べて　勅語の未だ全國に普及せざる狀況を說き、次に三浦安氏は　勅語を自家の下男下女に至るまでも敎へ試みたる實際の經驗より、同會事業の、追々實効を奏して、全國に普及するに至らんことを希望する旨を述べ、次で寺田彥太郎早川龍介兩氏の演說あり。終りて參會者一同に立食の饗應ありたり。

●貞婦　福井縣三方郡田井村字成出に栗原兼子(五十二)と呼ぶ貞婦あり。今其の人と成りを聞くに、兼子は、元若狹小濱藩士宮田安左衛門景正の女にして、家庭嚴かなる武門に育ちければ、敎育あるが上、資性溫良の淑女にして、就中裁縫の技に長じ、斯道の名人も及ばざる程なるに、聊か誇りたる顏なく、且つ本夫某は戊辰の役に戰死を遂げしが、此の時兼子は齡正に十九歲なるのみか、一子春壽を擧げし許りにて、悲嘆譬ふるに物無りしかど、恢復すべき術なければ、手厚く野邊の送りを營みたる後は、親族の再緣を勸むるが蒼蠅とて、房々とせし綠の黑髮を弗つと截ちて、一意本夫のなきあとを弔ふ外、孤子春壽を大切に守り育て、只管、其の成人を樂みに、敎養怠りなく、貞節を操つて空しく孤閨を守ること、茲に三十有餘年、毫計りも影護こともあらねば、隣里鄕黨皆仰慕せざるなく、今は小學校の兒童すら、其の德を欽仰するに至りしと云ふ。又同女が嫁して、田井村に來りし頃は、裁縫を知る者僅々兩三名に過ぎざりしかど、兼子の、此の地に來りしより就て、敎へを

受くる者日に月に加はり、當時裁縫を心得居る百數十名の婦女は、擧て兼子の教訓に依るとぞ。左れば、教を受けし婦女は、兼子に事ふる慈母の如く、兼子も、亦赤子の如く遇し、師弟の温情掬すべきものありと。かゝる善行ありしも、かた田舍の事なれば、世に知る人の少きはまことにをしむべし。しかれども、男春壽氏は、當時小學校教員の職にあり、出ては孜々として職務を盡し入ては奉養怠るなく春壽の妻女も亦姑兼子に事ふる貞順に一家の和氣靄然として堂に充りとぞ。

●孝女お繁　石見國都賀郡本郷村、三隅金六の娘お繁は(三十五)幼より孝女の聞え高く、父金六は忌まはしき病ひに罹り、大工を職とすれど、更に雇ふ者あらねば、貧困言ふ計り無く、剩さへお繁の弟直市は、先年家出して行衛知れずと爲り、お繁は、其の前に隣家へ嫁して、金六は愈々頼りなき身に成りしを、孝女お繁は、家に在りし時と渝らず、日に一回は必ず父の安否を尋ね、且つ己れを節して、金六の嗜める品何くれと贈り、あらん限りの孝養を盡すこと、茲に廿餘年、今も尚其の如く孝養し居れる由、感ずべき行にこそ。

●女子雇員の採用　東京爲替貯金管理所にては、郵便切手貯金一部の事務を調査せしむる爲め、女子雇員を採用する事となり。既に其の採用試驗を了はりたれば、去九日其の五名を限り、雇員を命ぜし筈なるが、去月廿六日より、鐵道作業局にて、採用せる女子雇員十名は、事務見習として、專ら各驛より提出せる、集札日報と、集配現物との調査を爲さしめ居りし所、其の成績良好なるを以て、來る十五日何れも、本雇に採用する都合にて目下各其の原籍地に向け、身元調査中なりと。其の他鐵道作業局に於ては、小荷物、及、人貨物發

著調査等、女子雇員に適當なる事務、尙は少からざるを以て、引續き數名の女子雇員を採用し、一方には、經費を節約し、一方には調査事務の整理を敏捷ならしむべく、目下計畫中なり。尤も今日までの成蹟によれば、男子五人にて整理すべき事務を、女子なれば八人を要する割合なるも、女子一人の日給を、平均三十錢とするときは、男子の日給平均六十錢に比し、其の給料に多少の節約を行ひ得るを以て、女子雇員の採用は、將來に於て、甚だ有望なりと云ふ。

●女子同情會發會式　本月一日築地三丁目同氣俱樂部樓上にて、板垣伯の發起に係る女子同情會の發會式を擧行したるが、同會は風俗改良と、女子敎育を目的とし、且つ平民主義により、上下の疏通を圖る爲めに組織せられしものにて、會員は、板垣、井上兩伯夫人、下田歌子、其の他朝野の紳士紳商の夫人二百餘名あり、發會式當日は、席上板垣伯の本會組織に關する説話、及び、下田歌子女史の女子敎育に對する演說あり。頗る盛會なりし由、因に本會は、板垣伯、及び、若宮正音氏を顧問とする筈なりといふ。

●敎育費補助の配當額　市町各立小學校敎育費國庫補助法に依りて、府縣に給與すべき百萬圓の補助金は、學齡兒童數と就學兒童數の和に依りて配當すれば、左の如しと云ふ。但三十一年度の調査に據る。

東京	四〇、四〇〇	京都	一九、九八四
大阪	二八、三六五	神奈川	二〇、一三七
兵庫	三七、四三五	長崎	一七、九一一
新潟	三七、一二四	埼玉	二六、四四一
群馬	一八、九四五	千葉	二八、五五〇
茨城	二七、二〇〇	栃木	二一、三八五
奈良	一二、九八三	三重	二二、七六六
愛知	三七、〇二二	靜岡	二九、七六七

山梨	一二、四五六	滋賀	一五、八四八
岐阜	二二、三六四	長野	二八、五八八
宮城	二一、一七八	福島	二六、七八〇
岩手	一七、〇五六	沖繩	八、三四四
北海道	一九、三四九	青森	一四、四〇九
山形	一九、二九三	秋田	一七、二一三
福井	一四、三〇三	石川	一六、八七八
鳥取	八、九三七	德島	一四、七九六
廣島	三四、五七	愛媛	一九、六八九
和歌山	一四、五六〇	福岡	三〇、〇〇七
香川	一五、三五三	佐賀	一四、二七一
高知	一三、八四一	宮崎	九〇、九六
大分	一六、六三七	熊本	二四、四〇七
鹿兒島	二二、八七三	岡山	二三、一三八
山口	二一、六八三		

●私立高等學校設立準備　故外山博士は、なほ顯世にありしより、私立高等學校設立の志ありて、病褥に在りし時にも、此の事念頭を離れざりしと見え、特に正則中學校教員に囑托して、其の設計案を求めたりしが、設計案成らざるに先ち、長逝したり。是ぞ、正しく、博士の遺言とも云ふ可きものなれば、其の儘に打捨て置くには忍びざる處なりとて、正則中學校教員等は、博士の遺志を繼ぎ昨今、其の設計案に就て專ら、調査中なり。

●日本高等女學校　わが女鑑が多年唱導せるところと同一の主旨を以つて、女教の基礎を、わが國史の上に置きて、高潔なる心術と善美なる德操とを養成せしめ、また、日進月歩の世に處するに必須なる、學術技藝を授くべき女學校を設立せむとするの企圖ある由は、かねてより聞くところなりしが、いよ〳〵、八月下旬を以つて、日本高等女學校といふを設立し開校の式を擧ぐべしとの報を得たり。私立の高等女學校は、實に、この校を以つて創始とするが故に、多少調査を要することもあり、いまだ、當局省の認可を領せざる由なれど、おそくも本月下旬には認可せらるべき運なり

とぞ。さて、同校の面目とするところは、專、質素を旨とし、着實なる敎育を施し、學術と實際とを、相並びて處世に切ならしめ、智識と德行と相待ちて、我が國女子の本分を全からしめむことを主とする由。本誌は、甚だ、斯の種の女學校を得たるを喜び、また、大に之を諸孃に報ずることを快とす。同校贊成員は、細川潤次郎、高嶺秀夫、松田秀雄、井上哲次郎、井上圓了、三上參次、田口卯吉、湯本武比古、杉浦重剛等の諸氏なり。

●松江の女學會　出雲國松江市にては、此度松江婦人會、金蘭會、及び、女子敎育會員、其の他有志婦人の協議にて、次項の如き組織を以て、女學會を企てしに、入會者縣下各郡より來たるもの五十名に達し、敎授は、常置敎員一名の外、市內、及び附近の各女敎員、公務の餘暇に無報酬にて、敎授する事にて、五月廿七日發會式を擧行せり。河野知事以下百數十人の列席者ありしと云ふ。今左に規定及び、係員姓名をかゝげん。

會長　河野芳子　監督　錦織竹香　常置敎員　山崎萩江　講師兼書記　伴すゞ子　大木しめ子　會監心得　飯塚ひさ子　外講師廿五名

女學會規則

第一條　本會は女學會と稱し松江市內に設置す

第二條　本會は主として現今尋常小學校卒業或は中途退學者にして裁縫其他の學科を補習せんとするものゝ爲に設く

第三條　本會は修身家事裁縫を主とし併せて普通讀書作文習字の四科を課す

但し時宜に依り花の湯挿花等を增科することあるべし

第四條　本會は晝間は主として裁縫を課し他の學科は夜間の敎授とす

但し夏期は此限にあらず

第五條　本會の生徒を別ちて左の三種とす

甲は修身家事裁縫讀書作文算術習字（晝夜）

乙は修身裁縫（晝間）

修身裁縫讀書作文算術習字（夜間）

丙は修身裁縫習字（夜間）

第六條　休業日は左の如し

一日曜日　一祝祭日　一冬期休業十二月廿五日より

月十日まで

一夏期休業七月廿一日より八月三十一日まで

第七條　本會に左の役員を置く

會長一名　監督一名　舍監一名　常置敎員一名　講師若干名　書記二名

一會長は一切の事を統理す

一監督は入退者及び敎務並に舍内に關することを掌る

一舍監は舍内取締のことを掌る

一常置敎員は主として裁縫敎授を掌る

一講師は一切の敎授を掌る

一書記は會計及び庶務を掌る

第八條　本會は寄宿舍を設け本會生の外品行方正なる篤志者に限り入舍を許す

第九條　本會に入會又は入舍せんとするものは履歷書に二名（一名は松江在住者に限る）の保證人連署願出づるものとす

第十條　入舍生は炊事規定に從ひ自炊をなすものとす

但規定は別に定む

第十一條　本會に入會或は入舍するもの　は舍費　束修及び月謝左の種類に從ひ束修は入會の當時月謝は其月五日（退會を屆出でざる限りは出席の有無に關せず）までに納むるものとす

但時宜により幾分を免除することあるべし

舍費一ヶ月金參拾錢　入舍生に限る

甲	束修	金參拾五錢	月謝	金參拾五錢
乙	仝	金貳拾五錢	仝	金拾五錢
丙	仝	金拾五錢	仝	金拾錢

第十條　本會の附屬として雇主或は本人の志望により下婢或は子守等の爲めに特別教授をなす

但し束修月謝を要せず

●神經衰弱症の手當

（一）原因を除去し、心臟の調和を復し、血液を純良にし、○惡習慣を止め、長起き、飲食の過度喫烟等を止めしむべし。

此の一條を勵行するを得ば、病は自ら退くこと。

（二）食物の良質なるものを、十分に與ふること必要なり●過不足なきやう注意○食物は、液体より固形体の方よろし、○麵包は古びて、味のぬけたるをよしとす、○強く熱を生ずる種類の食物は愼むべし。

此の一條を勵行して、極めて、長壽を得たるもの多し。

（三）每夜八時間の睡眠を要す、（早寢早起き）と云ふとを忘るべからず。睡眠は神經の救濟者なり、休力あるものは、短時間の冷水浴を行ひ摩擦して、反動を起すべし。（每朝）但し洗はざるときは、害あると知るべし。

此の一條より殆んど神經衰弱を治するに足るべし。

(四)運動適宜にして、且つ愉快なるを要す。
乗馬、馬車、舟漕ぎ、輕き手仕事等よし。
市中に住居し、戸外の運動に便を得ざるものは、規則正しき体法を求むべし、(輕重ダムベル等の類)

此の法に依り、全身の不平均を調和し强處弱處相平等なるを得べし。

(五)食事時を定むること大切なり。
朝飯は、早朝、晝飯は、一二時頃、夕飯は就寢前二時間(此の時茶を飲むべからず)〇睡眠を行ん爲め、痲醉劑を用ゆべからず、就寢時に先だち數個の牡蠣を食すれば、之に超ゆる痲醉藥はなく、消化し易きと同時に、神經組織、並に、血液を回復するの大効あり。
夜中覺め眠る能はざらば、手拭の端にてもかもかむべし、之れにて、眠も得ることあり。

(六)風景、空氣等の變を得る爲め、轉地せしむべし。
(親愛せる友人と共に、又海水浴の良効を奏することあり)(神經衰弱を治するに)

(七)藥用を止めず、藥は却て全系統の不調和を來す恐れあり。

(八)何よりも、心を善良にし、善良眞實なる事柄に確信を置くべし。

●喫烟の害　しばしば喫烟の大害なる事をかゝげたりしが、またさらに、諸名家の調査を得たればこゝにかゝぐ。

醫學士リチャルドソン氏の調査

烟草は、其の製消種類、及、烟具の異同に依りて、成分烟中の成分に差ありと雖も、普通現存する者を水蒸氣、遊離炭素、アムモニヤ、炭酸、油状物(ニコチン、劇臭揮發物、苦味を有する黒色樹脂状のリキス物)となすと

而して、右ニコチンの毒性は、頗る劇烈にして、毒藥除けば、他に比すべきものなく、烟草には、此の劇毒を含むこと三百八十ケレンなり。其一ゲレンの十分の一を以て、犬に與ふときは、三分時にして斃る、故に百二十目の烟草を以て、三百人を殺すに足るべく、一個の葉卷烟草を以て、二人を殺すべしと云ふ。更に同氏の調査により、体内機關の作用及ぼすべき弊害を擧くなれ、

一 消化器の運動を遲緩ならしむ。
二 心臟の作用衰弱を來し、其運動をして不規則ならしむ。
三 瞳孔の擴大視力の混亂、音聲の顫動等の諸徴を呈す
四 各部神經の司る諸腺は、過度の分泌を促す、
五 口内粘膜に異狀を呈す、
六 肺は、常に刺激を免るゝ能はず。

以上諸害の結果は發音の遲緩、人間の早熟体力の退化を來すべし。

又米國ドクトル、ヂエシワーの報告に曰く

不喫烟者の、喫烟者に勝ること体量に於て、一〇四、身長は於て、一四、〇胸圍に於て、二六、七なり。又、時々喫烟するものに比しても、体量に於て、六、六、身長に於て、四、〇胸圍に於て、二二、〇勝れり、殊に肺活量に於て、不喫者の喫烟者に勝ること、七七、五、時々喫烟者に勝ること四九、五なり。

又、アムハルト大學の調査

不喫烟生の体量、喫喫生に勝ること、二四、〇、胸圍に於て勝ること四、二〇、肺活量も、又勝れり。

また、アトル大學最高級生につき、八年間調査したる結果によれば、

不喫烟生の喫烟生に勝ること、身長に於て、百分三十、体量に於て、百分二十五、肺量に於て百分六十六、而して「スポート」(運動會)に關する學生に喫烟生なし。

喫煙の害豈寒心せざるべけんや。しかるに世には、此の恐るべき大害あるを知りつゝも、烟管をたつさふるは今めかしとや思ふらむ。注告するものなどあれば、色々の口術をもて諫をふせぎかへりて、ふきたつるえせものもあなり。子弟ある媛達、少き時より、深く心せられてよ。

●芝區なる某女に(「孝子山下與藏」について)慈善の心の皆人に無くては得あらぬものにして、ことに女にあらまほしき趣は、本誌いくたびとなく、あげつらひぬ。さて、此度、同じ心の人ありて、本誌二百五號雜報欄内に、山下與藏氏の孝行の事物したりしが、其の行にめでられて、殊勝にも、名をも記さず、ただ東京芝區某女として、金員をめぐまれたり。依て同人が父、與右衛門氏、左の如き文を本社によせられたり。いつれ／＼もめでたきことゝろなりかし。

拜啓貴社益御隆盛奉賀候就ては愚悴與藏義自分及祖母へ對し孝養の趣にて過般其の筋より賞與に預り候旨貴社御發行女鑑雜誌に御記載にて御承知に相成候との事にて東京芝區某女として金一圓御惠送に預り且御懇篤の御書状を添へらる獨本人の光榮のみならず自分及び祖母の面目を施し難有仕合早速御禮状差し出申度候得共御姓名御記載無之事さて其の意を不得甚御難題の義に御座候得共貴社各雜誌中へ左の通り御掲載被給はり候はゝ幸甚の至りに候

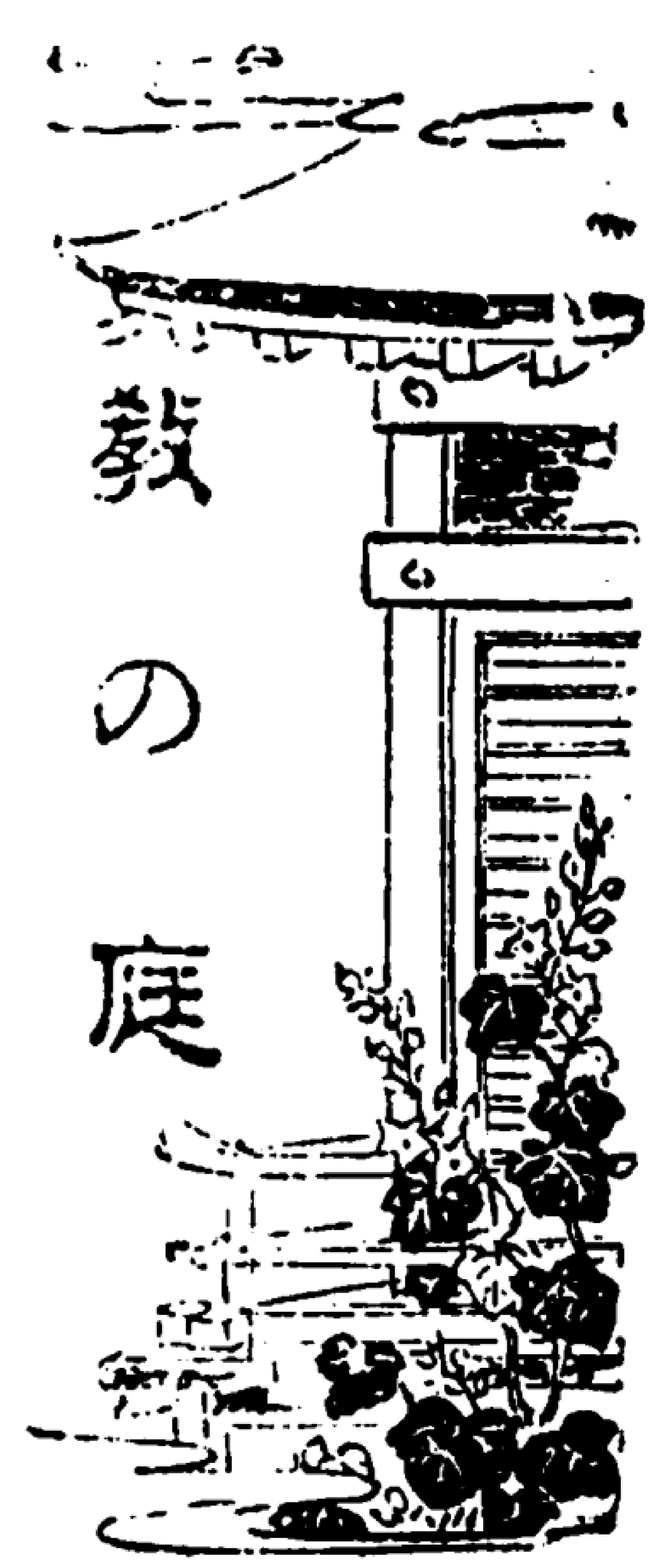
金一圓　右御惠送下され難有奉拜受候

福井縣足羽郡下宇坂村小和清水

山下與右衛門

東京芝區

某女様



地方婦人會規則

この規則の前に組織の趣意書を示し、次に目的として左の規則第一條より叙するも可なり

豊後　白石貞吉

〇第一章　通則（總則又は綱領）

第一條　本會は専ら女子の淑徳を涵養して女流社會の風紀を振粛し且つは教育を奨励して日常必須の智識を得しむるを目的とす

第二條　本會を某婦人會と稱す（令女會又は淑女會）

第三條　本會事務所を某に置く

第四條　本會の會場を某に設く（村落等にて常置の場所なき時は某所と定むとす）

第五條　本會は集會の都度講師を聘し會員をして本會の目的とする事項を聴聞せしむ

第六條　本會は道徳の一團体にして、法律の一法人に非ず

第七條　本會は會運の増進に伴ひて、會報又は雑誌を發刊することあるべし

〇第二章　會場掲示の教訓

第八條　會場に掲ぐべき教訓は左の類とす

女子は社會の原動力にして又和靜力なり
烈女は垢づきたる婦人の發見なり
良妻は一家の暖爐なり
賢母は百人の教師に當れり
淑女の眞相は精神の鏡に映る
美人の品位は妍媸に非ず
美人と賢者は飾らす
母は色素の如く兒童は絲紙の如し
母は器にして兒は水に似たり
父母の行爲は子に映る
人は模範的の動物なり
人の萬物に靈長たる所は何ぞ
人の智識は無限不滅の財産なり
人の徳行は暗夜の燈臺なり
人の非を言へば己の値を低うす
人の言行はわが師なり
人よく百萬錢を婚嫁に費せども　教育には一萬錢をも出さず
己に克つ者は學はずして可なり
己に克ちて尚學ぶ者は聖人なり
己を知る者は智者なり賢人なり
己に諂ふ者は又人に諛ふ
己に偏する者は人に偏す
小人の貴ぶ所は君子の賤しむ所
小人を信ずる者は小人なり
君子の交は水のごとし
教育なき者は自動する人形なり

教育は次代の民に對する事務引繼なり
禮は德の門にして、德は智の室なり
德は教育目的の總稱なり
健全なる精神は强壯なる身体に宿る
猜疑は常に罪人の心中に宿る
世に長ろしきは愚者と惡心となり
心平らかならば神と鬼とを認めず
口は禍の出づる門にして病の入る扉なり
節儉と吝嗇とは、親切と追從との如し
富貴貧賤は隣して墻なし
貧乏の足は勉むる者の速力に及ばず
空しきものは大音を發す
光明輝く所は暗黑も亦濃し
習慣は第二の天性なり
秩序は自然の天則なり
時間を浪費するは驕奢の極なり
萬法唯一心は安心立命の親なり
小事は大事の本なり
油を零す者は足を斷たる
草露滴をなし螻蟻堤を崩す
曲れる者は直き者を知らず
私情は本性の寄生蟲なり
輕々しく諾する言は信ずるに足らず、
らしくせよ
この外今古東西の金言格語中にて[illegible]人口に膾炙したる者及宗教的にして我が國風に適はざる者は採らず

○第三章　入會、退會

第九條　入會せんと欲する者は、其の戸主と連署の上幹事に屆け出づべし但し會員たる資格なしと認めたる者をば拒絕することあるべし

第十條　退會せんと欲する者は戸主の連署を以て其事由を幹事に屆け出づべし若し此の手續なき時は本會に對する義務を免れざる者とす

○第四章　會員

（初の通則を綱領とせば此所をも細則として入會退會より順次に第三章の所に叙すべきなり）

第十一條　本會は第一條第二條の規定に基づきて特別會員を推擧し通常會員を募集して成立す

第十二條　本會の組織は前條に區別せる二種の會員を以てし、役員を置きて會の機能を司らしむ

特別會員は德望あり學識あり經驗ある婦人を推撰す（婦人の下男子の二字を加ふるも可なり）

通常會員は小學校卒業以上の女子又は人の妻たり寡たり婢たり母たり一家の主婦たる者を募集す

○第五章　役員

第十三條　本會に左の役員を置く

會頭　一人

特別會員中の互選を以て推薦し一切の會務を總理せしむ

理事　一人

特別會員中投票を以て選び或は會頭の指名を以て任し會頭を輔けて會務を經理せしむ但し會頭の疾病事故ある時は代理せしむ

幹事　三人

通常會員中に就て投票せしめ會頭の命を承けて會務を分掌せしむ
三人の中一人を講務に任し一人を庶務に一人を會計に任す
但し集會の時は三人とも一切の用務を辨ぜしむ
評議員　　若干人
全會員の互選を以て準定し會頭の諮問に應じて本會諸般の事を評議せしむ
地方の狀況に從りて會務委員を設く

〇第六章　會員心得

第十四條　會員の心得べき事項は左の如し
本分を失まるべからず
品性を損ふべからず
操行を棄るべからず
四德を失ふべからず
四行を忘るべからず
謙遜せざるべからず
約束に背くべからず
貸借をなすべからず
衛生を怠るべからず
新奇に傾くべからず
流行を追ふべからず
分限を超ゆべからず
信義禮節を鈌くべからず
輕々しく約諾すべからず
公法を重んぜざるべからず
倚綱を本領とせざるべからず
質素儉約を力めざるべからず
足るを知らざるべからず
言行を愼まざるべからず
故らに絹布洋服を着くべからず
妄りに男子と席を同じうすべからず
事を苟もし物を疎にすべからず
親疎に因りて交を隔つべからず
偏りて人に親しみ人を疎んすべからず
喜怒哀樂の私情を恣にすべからず
右の外、かりにも本會の會員たる資格に傷つくべからず

〇第七章　會費、寄附

第十五條　本會々員の出すべき會費は左の規定に從ふべし
通常會員は每月金拾錢を本會に出すべし
但し、篤志にして貧困なる者には會費を徵せざることあるべし本文の金額は都會又は會員の富度高き地方を標準として定めたるなれ、村落又は民度の低き處は土地の狀況に從り五錢以下とし、又會經濟を辨すべき共財ある所にては總て無會費とすべし
特別會員よりは會費を徵せずと雖、隨意に金品を寄附することを得、其區別は左の如し、通常會員の寄附も亦同じ
(一)、一時寄附　(二)、臨時寄附　(三)、終身寄附
(四)、限年寄附

〇第八章　會員規約

第十六條　會員の規約を結ぶこと左の如し
家庭敎育の敎師たる事
學校敎育の監督者たる事
社會敎育の標本たる事
學齡兒童は必ず就學せしむる事
父母夫と伴はざれば劇場等に入らざる事
飲酒を禁ずる事

喫煙を禁ずる事
　右の二事も藥用の時は此の限にあらず
衣食住を清潔にする事
家室を整頓する事
野卑の容裝をなさゞる事
不分の容裝をなさゞる事
境遇に從りて結髮を一定する事
　境遇とは、處女、妻、寡、母、嬶、をいふ事
營業を勉め女工を勵む事
縟禮俗交を爲ざる事
世の俗習に從はざる事
雛祭等は應分に行ふも盆踊などは斥くる事
會員は互に提携して厚く交誼を盡す事
　親戚故舊も亦同じ
冠婚喪祭等吉凶の禮を重んずる事
神祇を敬して妄信せざる事
公共慈善の事に力を盡す事
乞丐等に惠まざる事
貯蓄に力むる事
無盡富閣頼母子講の類に加入せざる事

　○第九章　集會（開會又は閉講）

第十七條　會員の會合は毎月第〇日曜日午前九時より仝十一時三十分までとす但し止むを得ざるの事故ある時は之を變更するも豫め其旨を會員に報告す

　○第十章　開講（講師、講談）

第十八條　本會の講師には、左に列擧せる人々を請待す
　德望高く學識廣くして經驗に富める淑女女子教育に老練なる學者
　女學校長
　師範學校長
　各種學校長
　各種學校の倫理科教師
　仝婦工科教師
　淑德高く學識經驗の一を具へたる婦人
　宿德ある碩儒
　其他精神學に長じたる男女
　「村落避陬にて人物を得がたき所にては右に掲げたる外德望あり經驗ある翁媼或は學校教員の中之に適したるものを聘す」

第十九條　講談の要目は約ね左の如し

教育勅語の要部　自然の人道
修身倫理の大本　女子の本能
女德の定義　女子の職業
女子の目的　女子の標準
女子のつとめ　女子の成功
女子の本分（處女妻母寡嬶に區別して）
道と教　主觀と客觀
中外古今一貫の女道、言行の模範
家庭の女子　學校の女子
社會の女子　女子の躰育
淑女の態度　烈婦の眞相
良妻の行爲　賢母の本質

慈母の經歷　　　　　　　　婦女の勇忍
子女家庭教育の順序、　　　女子の公共心
女子忠愛の行動　　　　　　妊婦の心得
順境逆境の女子等

第二十條　講談の仕方は、略ぼ左の例に據る

總て形式のみに流れず、之を内容に應じて實用に適せしめ、所謂躬行實踐を旨として、表裏相合せんことを要す

抽象具體兩ながら兼ね併せて說くも、要は女子たる者は、己先づ模範となりて行動し、家庭の教育の如きも、年齡順序に從ひ、緩急難易はあれど、言を以てせんよりは、行を以て示さんことを尙ぶ

富家貴人の子女と雖も、生れながらにして先天の富貴あらざることを悟らしめ、顯達零落は後天に屬することを說きて、勞動苦役にも從はしめ、姑息の愛を去りて、眞誠の慈を說明せざるべからず

教育　勅語の如きは、國體國風の大源より、諧　冊二原、夫婦の大本、夫唱婦和の道等に說き及ぼす、蓋し、夫之を起し婦之を助け、內外人事共に就るは一致共和に在り、修身齊家治國經世の元道、皆玆に發すればなり

凡、教を立つるは、自然の人道に起り、倫彝の大本より、女子たる者の定義本領に至り、智識を研き體軀を練りて其職業に從事し、目的を立つれば其成功を期して行動する方法、及其歷史的講演

道は一にして教は種々なること、教は國風に從つて揆一ならざるも、道は中外古今に一貫せることを示す、譬へば、本邦は君臣の義を本とし、支那は父子の親を重んじ、歐米は夫婦の愛を主とすれども、忠孝信義の世道は一に歸し、又仁恕慈愛自愛他愛の理、幸福非幸福直覺功利等の義、智情意の別も、教ふる所多岐なりと雖、道びく所一なるが如し、されども、之を中化するに功拙あり、今世に行はるゝ一例

儒教	西教	佛教同化	國教中化
抑制訓	男女同權說	善男善女 小乘一蓮の	男女立分の道

儒教は我が國教に混入して、二仕三從四行五病七去十三修等の抑制を主義とし、中古武士道の世には特に重んぜられしが、西教傳來の後、漸く女權の說を試み、儒教的守舊の弊を殺らしゝより、歐化の一風或部分に行はれ、米國流の自由結婚などいへる忌しき害さへ加はりたれば、佛教は之を時として古の教義を一新し、得意の一蓮託生說を洗滌して、之を同化せんと欲し、要を男女の和合に趣けつゝあれども、是亦失まれば空寂に歸するを免れず、是に於て乎、わが國教の道を修理し、之を中化して、男女の分を立てんとせる者あり、是等も講話の仕方に參考となるべし

家庭に子女を教育する婆たり、母たるへき本務、學校時代の女子、社會に對する女子の行爲意思、寂焊の品性操行に於ける例話

淑女烈婦良妻賢母の本領、例令へば、歐米の處女烈婦が、其父母に仕ふるや、我の如き義務なしと雖、我は之に倣ふ可らず、從來の抑制的家風の害ある者は之を中化し、新民法婚姻法の如きは、女子の自由を示せりと雖、妄に之を利用せずして、眞善美風を存し、男女性情の感應に基きて、自然の大道を履行すべきは當然なりと雖、人爲的靈能の品位を保つが如し、　但し、

我が國風なる男女同楽とまではなくとも、克く男性を扶けて公私の業に力を竭すこと、彼の「ロックフェラ」の夫妻が寄附を以て、（シカゴ）大學を起したる等の事業は　あらしめたきものなり、　そもく、　歐米の男女權を同じうせるは、自然の天則と稱して、男性の女性を保披愛憐するなれど、強弱大小の別あるも亦自然の本能なれば、彼の如く、　特に米國の如く女尊男卑の傾向は、天地位を易へ、桑滄の變ありとも、排斥せざるべからず、さりとて、支那の古風の如き抑壓も亦酷ならずや、是れ中化を以て適せりといふ以所なり

女子の感情は最強きが故に、緻密の意識を有し、　主觀に富みて客觀に乏し、故に此等の實例を擧げ、西洋婦女の適話を資りて、東洋的女子の無爲と、不能とは破らざるを得ず、又男性に比すれば、身体の構造同じからず、精神的機能も亦一歩を譲れるが故に、天之に譲歩忍耐の德を負はしむ、之に因て自ら敢勇の氣象に乏しきなり、されば、之に習慣的勇氣を養成して、子孫に遺傳せしんめことを要す

子女を家庭に教育するに秩序分別あり、則ち年齢境遇男子女子に從りて同一ならず、其措置宜きを得ざれば失敗を免れず、世の父母往々同らすこと能はざる後悔をなせり、秀でたる教育家は男兒に忠愛心を主として其他を客とし、女兒には博愛心を主とし、其他を客として訓ふ、然しながら、凡て孝貞忠信禮節慈恕等の德行は、口を以て教へず、身を以て習はしむるやう、會員にも戒かんことを要す

妊婦の心得は一ならずと雖、總て胎兒は其母に肖ること多し、且つ生れて後も、長く母の懷膝に育成せらるゝが故に、其胎孕の中より、能く講談を聽かしむべし、蓋し、妊婦は大端調人廣座の間に出づるを厭ふ、是れを一方より見れば　美風なれども、他方より察すれば却て害悪の風多し、則ち中流以下は蟄居して寢食を恣にし、中以上は一室に潜みて、猥褻なる小説骨牌の論爲等に心を傾くればなり

〇十一章　備へ附くべき書籍雜誌類

第廿一條　本會に備へ附くべき書籍雜誌の類は左の如し

書籍

小學　本朝烈女傳　明德記　紳書
正續奇人傳　世説語　有斐録　謚簪録
今川雙紙・女大學　孝義録　女子庭訓往來
比賣鑑　菅家遺誡　童子教　和論語
實語教　女四書　紫式部日記　壺の石文
孝經外傳或問　婦人養艸　童子訓　折々草
翁草　武勇烈女傳　野鈍談語　東遊筆談
心得草　女學範　姫鑑　忠婦傳
垂教堂家訓　思ひ出艸　日本實訓　女子の本分
女子處世論　女子のつとめ　和漢婦女龜鑑　泰西婦女龜鑑
女子教育談　女子作法書　家事教科書　裁縫教授法
新撰女禮鑑　女子工藝鑑鑑式作栞　レジー、モーラル、エシックス
マキシム、ブック　廿一代集
普通文範　よし文範　女子書簡文

此外、女、工、蠶桑、毛織物、諸編物指南書、及、調理、割烹、等の書類

雜誌

女學雜誌　女鑑　淑女　日本女學會雜誌
女子の友　家庭教育　日本婦人　日本廼家庭の類

この外これかれ多かれど日本女教育に適切なりと認むべき者少なく、宗教家の爲にせる機關雜誌多きが故に採らず
レヴェー、オブ、レヴュース　此の中より歐米女流の美風のみを譯し取るを可とす

○第十二章　會計　収入は會費の條に明かなれば茲に款條を設けず

第廿二條　本會計費目の支出用途は左の如し
（一）集會費　（二）事務費　（三）臨時費　（四）物品費
（一）は集會當日に要する費用をいひ、（二）は通信報告紙筆墨の費をいひ、（三）は雜則第廿八條に規定の用費、（四）は備へ附くべき書籍雜誌机卓土瓶茶碗等必用の物品費をいふ、

第廿三條　幹事の會計を掌る者は、毎月會計の收支を詳査し、其分度の内に於て、入るを計り出づるを制し、質素節儉を旨として、無益の支出を戒め、剩餘金は郵便貯蓄として、其内より臨時費を辨す

○第十三章　雜則

第廿四條　皇后陛下の地久節には、必す集會して萬歳を祝し奉り會員各自の家には、國旗を掲けて祝意を表し奉る　村落などの民度低き地方にては審章等を以て之を表す

第廿五條　會員は常に會章を佩用す
但し會章費は別に各員より徴收す

第廿六條　會員中に、冠婚喪祭の如き、吉凶の禮ある時は、會頭より本會を代表して、之を慶弔す

第廿七條　會員中、公より賞を受け、或は特行の者あれば、會頭より本會を代表して、頌德表を贈る

第廿八條　會員中、天災に罹り、或は疾病に座したる不幸の者ある時は、相當の助力をなす　臨時に會頭より評議員に諮りて之を決行す

第廿九條　會員中に敗德者ある時は、會頭之を戒飭し、尚悛めざる者は、本會々員の資格なきものと認定して之を除名し、或は除名の公告をなす

第三十條　本會の講談に係れることは、講務幹事之を掌り、記錄年報等に關することは、庶務幹事之を掌り、金品のことは會計幹事之を管掌す

附　則

會員家庭訓

毎朝五時に起床す可し
　冬季は六時
毎夜十時に就寢す可し
　夜業するも十二時を過さず
三食の外間食することなかるべし
　害なき物は食時に共にす
父母に孝養すべし
舅姑に孝仕すべし
夫に貞順なるべし
夫を輔けて家業を營み内政を理むべし
夫婦の別を正しうすべし
師長を敬し卑幼を愛すべし
寡婦は常に夫ありと思ふべし
母は家庭の教育に任すべし
子女の教育は、耳目口手を平均せしむべし
男兒には成るべく男傅を附すべし
　傅婢を附するは、中產以上の家にても、十歳未滿の間に限るべし
總て猜疑嫉妬を戒むべし
婦容は分に應ずべし
獨行せざるべし　通學又は父母の使命等にて許されたる外

毎日心と鏡とを砥ぐべし
常に困苦缺乏に堪ふべし
肉躰の艱難を忍び、精神の快樂を求むべし
富貴に誇らざるべし
富貴を求むるは道を以てすべし
家庭一族四隣の圓滿を計るべし
一家の團欒を保つべし
人の口に乘らざるべし
言行は躬を以て模範を示すべし
奴婢を使ふには恩威を以てすべし

六月廿日兼題　樹間月

地　但馬國出石町　西川順子

しげりあふにはのわか葉に露見えて
　こずゑもりくるつきのすゞしき

地　東京芝區南佐久間町信濃屋止宿　白岩艶子

ゆふたちにぬれしこずゑの間もりて
　さしいる月のすゞしくもある哉

人　肥後國八代郡八代町　田代艶子

をり〳〵はそよくわか葉のひまもりて
　まどにさし入るつきのかげかな

（以下原稿到着順）

いつしかと青葉しげれる木の間より　にほひ出でたるつきのさやけき　西山八重子
我がやどの軒ばもさやになりにけり　あをばをもるゝつきのひかりに　手塚かれ子
たまくしげふたなみたてる松あひに　をり〳〵もるゝつきのさやけさ　石井てい子
まなび屋の窓おしひらきふみよめば　木の間もれ來ててらすつきかな　上原八重子
ゆふ月のいともさやかにいでにけり　えださしかはす樹のまをもりて　飯野ひさ子
花ちりてしげるみどりの木の間より　もれくるつきのおもしろきかな　田村多豆子
さくら花おくれてちりし木すゑにて　月のひかりもはれて見えける　田村きよ子
繁れどもまたまばらなる庭のおもの　わか葉はつきにさはらざりけり　村上操子
涼しくもふみよむまどをてらすかな　木々のこずゑにかげをやどして　佐久間政子
月かげをこゝろすゞしくあふぐかな　いろもときはのまつの木の間に　竹村竹里
木の間よりもりくる月のかげ見れば　なつはやまべにすむべかりけり　瀬下ちせ子
なべて世の塵をよそなるたかやまの　まつの木の間にもるゝつきかげ　松尾富美子
蝉さわぐあさより晴れてなつやまの　つゆ散るひまにうつるつきかげ　松尾せい子
雨はれてみどりしたゝる木の間より　松田君子

さしいつる月のかげのすゝしさ

ちよまてさちきるこ松のひまもりて
そのふくまなきつきのかげかな　駒澤まつ子

すゝしさは何にたさへんしけりあふ
たけの葉わけのなつの夜のつき　福原菫子

いさざらば松の葉ごしに月はいでぬ
おくるなごりはまだつきれさも　原婉子

おほろ夜のかすみは消ねてなつ木立
しけみをてらす月のかげかな　田村いれ子

夏やまのきゝのあをはにちら〳〵さ
たちのほりたる短かよのつき　萩原章子

夏の日のくるまをまつの木のまより
もりくるつきのいさごすゝしき　石井豊子

しげりあふわか葉もりくるゆふ月は
かげあたらしきこゝちこそすれ　徳永萬壽子

植おきしさくらもいまはうらみなり
あを葉にくもるなつのよのつき　徳永廣子

おひしげる若葉のいろにかげさして
木のまのつきのひかりすゝしも　小森田耀子

わかかへでしげる青葉をもるつきの
かげはいよ〳〵すゞしかりけり　佐々小琴子

池どのにかげさしかはすかきの葉の
つゆにやどれるつきのすゞしさ　佐々有鄰子

夕かぜのそよぐをまつの木のまより
ほのめくつきのかげのすゞしさ　溝口貞子

茂りあひてこの葉がくれの隙みれば
なつこそつきはしたしかりけれ　香波愛子

夕だちの名こりのつゆをたまざみて
木のまにかゝるなつのよのつき　中澤千野子

雨晴れてちりもかゝらぬこのまより
すゞしくあふぐなつのよのつき　山田稻子

みつ枝さす木の間てらして有あけの
月のひかりのさやけくもある哉　木村菊子

しけりあふ千々の若葉のこのまより
ほのかにもるゝつきのかげかな　藤勝はれ子

かけふかき木の間ふき來る夕かぜに
をり〳〵つきのかけそ見ねける　田代綾子

木のまもる月のひかりはすゞしくて
なつはよそなるこゝろこそすれ　服部倫子

ゆふ立のなこりのつゆの木のまより
もりくるつきのかげのすゞしさ　山代由子

若葉ふくかぜにうちちるつきみねて
木のますゞしきなつのよのつき　友永章子

みどり葉も風になびきてをり〳〵は
木のまもれくるなつのよのつき　那須昌子

庭の面の木すゑをてらすゆふだちの
はれてすゞしきなつのよのつき　中山庫子

ひるのまは蟬のなきつる木すゑより
すゞしくみゆるつきのかげかな　黑田明子

木のまよりかげさすかたに端居して
かぜをもさむるなつのよのつき　村崎包子

風のひま木のまをもれてゆくみづの
そこにすゞしきなつのよのつき　黑田美津子

夏の夜に木かげたどればすゞしさも　松鯤濤子

つきのこぼせるこゝちこそすれ

夏のよの木のまもれくるつきかげは
あきかさばかりすゞしかりけり　虎口貴子

あふぎさへわするゝばかり涼しさは
木のまもれくるなつのよのつき　下田龜子

風そよぐなのへのまつの木のまより
すゞしくもらすなつのよのつき　仁保甚子

さふひさはたねてなければ月ひさり
まつのこのまにあらはれにけり　高やす子

わがやどのかどべにしける青やぎの
いさにかゝれるつきぞすゞしき　高畑君子

はな散りて青葉のみれの樹の間より
さやけきつきはあらはれにけり　内田はる子

すゝしくもみわたるかなわか庭の
あな葉をもるゝみかつきのかげ　片山常子

ほたるびか窓のひかりか木のまより
もるゝはなつの月にぞありける　神村たか子

かきならすつま琴ならでゆかしきは
木のまにやどるゆふづきのかけ　吉村隆子

庭の面のしげるみどりの木のまより
ほのかにみゆる三日つきのかげ　吉田艮久子

なつ木たちしげるあを葉に月すみて
にほうるはしくなりまさるなり　梶原てい子

はれわたり月はいづこさたづぬれば
ひさり木の間にたゞづみにけり　西山春子

たちならふみれの松はらあざやかに
いまこそ見ゆれつきやいづらむ　杉山久子

おく露のひかりもみねてたちならふ
このまさやかにてらすつきかな　中原智惠子

雨はれてみさりしたゝるまつがねの
葉こしにみゆるつきのさやけさ　草賀菊野子

もる月のかげもくたけてみゆるかな
わか葉しけれるこの間このまに　平島まつ子

ならの葉の茂りあひたる木のまより
さやけきつきの洩れいでにけり　森このゑ子

わかにはの池のみのもにうるはしく
このまもれきてやさるつきかけ　橋本米子

雨はれてしつくこぼるゝ木の間より
もりくるつきのかけのすゝしさ　阪本榮子

おぼろ夜もいつしかすきて若葉さす
木の間もれくるつきのさやけさ　永非廣子

かくてこそ賤がふせやもたのしけれ
木の間につきのやさる夜半かな　和田德子

かせわたるわかはのつゆの玉ちりて
つきかけこぼすなつのゆふぐれ　椎野ぬき子

あめはれてゆふ風すゞしなつやまの
まつのこすゑにかゝるつきかけ　椎野秀子

しけりあふ庭の青葉はかせないたみ
しづねにつきのかけそみたるゝ　椎野清子

曇りなき御代にならひて木の間もる
つきのひかりもさやけかりけり　松尾鶴子

かせそよくそさもの杜の木の間より
すゝしさ見するつきのかけかな　岡本松野子

みつ枝さす木の間もりくる月かけに　岡本鷹乃子

つゆさへ見ねてすゝしかりけり

風そよくにはの木の間にかい見せて
　すゝしさもらすなつの夜のつき　岡本左多子

子にまよふやみをてらして見ゆる哉
　はゝそのもりをいつるつきかけ　大橋伊與子

むらさきのくもさみやりの端の上の
　あふちのはなにかゝるつきかけ　大橋[illegible]子

風さへもゝらぬはかりにしけりあふ
　木の間すゝしきなつのよのつき　鴨井はる子

山のはのくものいつしかふきはれて
　このまにすめるつきのかげかな　栗田口のぶ子

そよ〳〵とふきくる風にうちゆるぐ
　木の間をわけてもるゝつきかな　中島鼓子

なる神にくもりしそらもさくはれて
　木の間もれ出るつきのすゝしさ　池澤天與子

しげりあふ木の間もりくる月かげに
　葉すゑのつゆもたまとこそ見め　穎川智加子

風かよふ木々のこずゑをもれいでゝ
　すゝしさふるつきのかげかな　片山あや子

茂りあふかへでさくらの樹の間より
　さやかにいつるつきのかげかな　戸塚てつ子

宵月のあめに木のしけみは露ちりて
　もりくるつきのかけのすゞしさ　宮川さし子

夏のよのしげる樹の間をもるつきの
　みさりいろなるひかりすゝしも　宮田けい子

のきくらく若葉しけれる樹の間より
　もりてすゞしきつきのかげかな　鈴木かれ子

風ふけばこずゑもつれて葉がくれの
　つきの見ゆるそうれしかりけり　吾妻ちか子

風かよふ樹の間をもるゝ月かげの
　ひかりはさむきこゝちこそすれ　諸井くら子

軒くらくかへでかしはのしけりゆく
　この間に見ゆるなつのつきかけ　川村こう子

見わたせは月は樹の間をもりくれど
　わか葉にくらきなつの夜半かな　館脇ます子

しめ縄もくちしやしろのふるすぎの
　木のまをもるゝいふづきのかげ　門馬清子

みどりなす木の間このまにもる月の
　さもにおちゆくのきのたまみつ　石川はな子

もゝしげきわかばおしわけ月かげの
　ちゝにくだけてゝらすわがいほ　石川よし子

山まにさかしおもしろくうつりけり
　こすゑをわたるなつの夜のつき　宇高まつ子

日をさへし木々の梢のをおもしろく
　すこしもりくるなつの夜のつき　木村春子

風かよふにはの小まつの木の間より
　もりくるつきのかげのすゞしき　木村好子

うつしゑも及はさりけりしけりあふ
　こすゑをわたるなつの夜のつき　桂千代子

たちならふ松のこずゑにうつもれて
　をり〳〵もるゝつきのかげかな　松山緑子

ゆふたちの晴間ほどなくいれそめて
　まつのはやしにかゝるつきかげ　河原芳子

みるからにをかしけりかり宵やきに　大野眞佐子

教の庭

いつしかと木々の若葉も生ひしけり
ゆられゆられてやさるつきかけ
水田政子

みつ枝さす礎邊のならの木の間より
そらゆくつきのかげぞまれなる
藤井りゑ子

ひたすらに木の下やみさおもひしに
つきのみふれも見ゐつかくれつ
河野みち子

夕されはのきばのやまにかせおちて
こすゑをいまそもるゝつきかけ
三宅中枝子

ふく風にのきのあをきりなびかせて
ひかりをちらすつきのすゝしさ
河合縫子

のきはなるきりの葉わけの風みゑて
木のまもゐ月のかげのすゞしさ
加藤□子

やみよかさおもひはてまし茂りあふ
もるかけすゞしなつのよのつき
服部□子

我やさの木ゝのこすゑはしられども
にはのこすゑをつきしもらすは
服部正子

つき山のまつの木の間を洩るつきの
さすがにもらすゆふつきのかげ
伊東千代子

ゆふ立のつゆのまかひてもるやまの
うかびてすゞし池みづのうへに
伊東以佐子

風そよくのきばにさしてすゞしきは
このまのつきのひかりすゞしき
早川多□子

しだりあふ庭のかへるてかぜみゐて
木の間もりくるなつのよのつき
志賀せつ子

木のまもる月のひかりはなつのよの
もれくるつきのかげのすゞしさ
鍋島龍子

すゞしきかぜのなさけなりけり

しけるはのなからましかばわか窓も
さやかにつきのやさらむものを
戸倉信子

このころはわかはしけりてゆふ月の
かけかすかにもなりにけるかな
鎌田幾よ子

夏木立小くらきまてにしけりあひて
ひまもるつきのかけのすゝしさ
牧□子

青葉なす木ゝのこすゑをもる月は
あきにもまさるながめなりけり
大橋芳子

雲井には月をへたつるくまもなきを
またもくもるか木ゝのこずゐに
大橋靜子

しけりゆく木ゝの若葉を吹くかぜの
なりなりもらすつきのかけかな
日高かす子

み祓せしかへるさなれやこゝろまて
さやにみわたすもりのつきかけ
秋保小てふ子

はれわたる月のかつらも木の間より
ひかりすゝしき三保のまつはら
佐藤やす子

花のあさを猶しのべさや葉さくらの
この間をたさるつきのかけかな
穗積穩子

風わたるにはのわかはのこすゑより
なりなりもるゝつきのすゝしき
高石登代子

さらぬたにくまさへおほき夏の夜を
木々の青葉にくもる月かけ
青木たま子

六月五日兼題

旅行日記の一節

天

但馬國出石町　西川順子

路の右手に沿へる小川の岸には、寒艸の亂れ伏したるものから、さすがに、流れのたえずとおぼしく、清き水音ぞひゞきくる。畔路より大路に出でしきはに、橋打ちわたし、橋のかたへの小高き丘の上には、さゝやかなる祉あり。いかなる神のいつかれたまふにか。祉をめぐれる數株の老松、枝さしかはして、みどり深く、梢にむせぶ松風は、昔ながらの聲にやあらん。松の根方に、二基の碑ありて、大なる方には、『夕されば汐風こえて』と、かの能因法師の歌をしるし、今ひとつには、『玉川や田艸流るゝ五月雨』の句をぞゑりたる。少しはなれし筒井の清水は、いつの代に、誰が掬びけん名殘ぞも。あやしき賤が垣根さへ、そゞろにあはれ深う、太古の樣を、面のあたり見る心地す。

むら千鳥なきしやいづらいにしへの
名にながれたる野田の玉川

軌道をはしる滊車のひゞきにのみ、むかしの夢をおどろかすらんよとをかし。

地

福島縣相馬郡高平村金澤　門馬清子

まだきに起きいでゝ、例の用意もそこ〳〵に、人々と打ちつれて、信夫橋にいたれど、朝霧うすく立ち渡れり。わきて、河むかひなる八千代山は、まだ肌寒ければにや、霞の衣を重ね、をのへの松は、空に生ひしと見ゆるもをかし。桃の花、美しう匂へる下を、流れゆく小川に、ね亂れ髮のまゝなる少女子が、鄙歌うたひつゝ、米しらぐる傍に、其の父にやあらむ。揚技つかひながら、空のけはひなど眺むる、歌にもよまゝほし。汁に煮むとにや。嫗の、左には葱の三株四株もちて、右に手桶さげたるも見ゆ。行く方には、水車おもしろき調をなし、池の水際に影うつす柳も、綠りの髮梳り、己ひとり風しり顔に打靡くもをかし。櫻花の二ひら三ひら、雨に濕ひて黑みたる路の上に散れる、さながら、螺鈿のやうにみえて、いとゆかしともゆかし。賤の男か、菜の花のあたり、春風に袂挑はせつゝゆく、雲井高く雲雀のうたふなど、いかでをかしからぬかは。彌生の旅の、いづれをかしからぬはなけれど、雨はれて露もまだひぬ櫻花に、うら〳〵と朝日かげの照りそふることそ、またなくおかしかりしか。

人

羽前米澤 馬場之町　原　婉子

今日は、二十日あまりを旅路に過してのかへさなり。母君への土産へとて、忍ぶ摺購ひぬ。滊車まつ程の苦しさに、待合室の隅によりて、硝子の窓ごしに眺むれど、折しも、昨宵よりの雨名残なう晴れわたりて、近き山々の雲の薄衣、南より北に吹きはらはれ、かのこまだらに殘せる雪の、時につけつゝ櫻かと見ゆるもおもしろきや。山のあなたにます父上母君の、いかに待ちたまふらんなど思ふ時、叔母君にうながされて乘りぬ。一聲の笛に、福島をはなれて、登るは板谷の峠、そのさかしさは、東海の難所といふ箱根も及ばずとよ。されば滊車の進みもいと早からず。あたりに咲き亂れたるつゝじの花、錦繍など見るやうなり。こゝより、常闇の隧道いくつか過ぎて、猶、山深く入るまゝに、春とはいへど、殘の雪深ければ、吹き入るゝ風いと寒し。折から、人々の折さゞめくに、何事にかと見やれば、谷をへだてゝ、野に交り、櫻の赤く咲けるなり。やがて、たふげの停車場に着きぬ。こゝより、故郷へは三里なり。いで、父母君のすこやかなる御面影拜みまつりて、旅路のおもしろさ語りいで、久しく打たえたりし手なれの小琴もかなでばや。

（以下原稿到着順）

瀬下千勢子

（去年の葉月、池下に病を養ひし時の日記の内より）

今宵は、舊暦七月十六日にて、まん月なりき。用事なき身の扇片手に、むらがる蚊をはらひつゝ、田の方へ出で、其邊そゞろありきながむるに、空には、ちとの雲もなく、夜露重げにうつむれし一面の稻田をてらして、折々、ふきくる風の爲に、はらはらとこぼるゝ露の、月に光りて、うつくしさもうつくし。都にのみ住みし身は、かゝる景色の、いとめづらしきに、我をわすれてながめ居ぬ。垣の内より、伯母上の聲にて、夜もふけたるに、いつまで外に居る事ぞ。庭の内より見るもおなじなれば、さう、門さして入りねとの給ふに、せん方なく、云はるゝまゝに門さして、こたびは、庭内へ引し玉川のほとりに至れば、さゞ波よせる水の面に、月のかげのいと清く、さながらこがねの波なしける如くうつるにぞ「玉川の清き流に月かげのうつれる程ぞ凉しかりける」石にこし打ちかけ、しばしやすらひいるに、何處よりか、琴の調のかすかに聞ゆるに、いと床しく、音する方に行んと、つひに築山の上に至れば、手に取る如く聞ゆ。「吹送る松風ならで床しきは調妙なるつくし琴の音」など口ずさみつゝ、あかずながめ居たる中、琴の音のはたと絶ゑぬるに心つけば、月もいたくかたむきぬ。さらばとて、あかぬながめに別れて、ふしどに入りぬ。

白岩艶子

二月廿四日曉深く、物の響に夢を破れば、今しも、出帆の支度に取りかゝれるなり。近づく夜、明しとはいへ、明方の空、又、暫し見られぬ上海の景色、おぼろながら、室の窓よりながめやりぬ。十

時頃には、早、青き海に入りぬ。乗り合へる人々、いと少く、佛蘭西人二人、英國數人、日本人には、本願寺の僧二人と、妾のみりなき。廿五日は、島山のかけも見ゑす。

二月廿六日　絶へて久數、島山の景色、怪の明うなりたる空にうつろひたる、得も言はすをかしきに、遠近に浮へる小舟、眞帆片帆、朝東風にたゆたひたるなど、命延ふるは、山路の菊のみかはと、あかず打ちながめられぬ。今日は、姉君許訪れて、積もる物語りせばやと、小舟待つ程、兄君渡らせ給ひぬ、いと嬉し。大波止場より上陸して、兄君は役所に、妾は櫻町なる、お内をおとづれぬ。日の本とし思へは、家の内なる心地して、見る人毎に懐敷、心へだてなきも、外國より歸りたる者の、なべての感なるべし。姉君、案内し給ひて、公園にものす。茂りたる木立、繁れる梢たに、うら珍く、見渡さるゝに、紅梅の匂ひ出たる、得も言はすをかし。夕方舟に歸りぬ。此の港より、乗り込みし、出口と云へる人の內君も、唯一人なり、こよなき友と、互に室をおとづれつゝ、明日よりは、甲板の散歩きと樂しからんなど、小夜更る迄談りつ、當き友にも、をさく劣らず、親うなりぬ。心淋敷獨寢には、かゝる時友達こそ、こよなき力草なれ。

佐々有隣子

今日は、京都市三條小橋のたもとなる旅館を朝とく立ちて、夕日影きらめく、猿澤池の邊の、柳綠軒子爵君の令夫人を御訪奉りぬ。母君の、若かりしころの學友なればなり。いとよろこばせたまひて、ひきでものなぞ給ひける。

つくし女がこゝろにあまる嬉しさを
　つゝみかれたる奈良さなしぬの

ひさしく對面參られば、夜ふくるまでものかたりたまふ。朝御饌をたまはりて、御館を立ちいづ。春日神社をふしをがみ、興福寺大佛に詣づれば、賴朝公をうかゞひし平家の殘臣の心ねをおもひ出て、

みなもとはさもあらばあれあか旗の
　あかきこゝろぞしのばれにける

人力車にうちのり、橿原神宮をさしてはしらす。

阪本榮子

五月六日朝晴。北海道釧路の港より、函館行の汽船に打のりぬ。時しも、浪穩なりければ、四方の景色を眺めつゝ折柄、昔し別れて友に、ふ圖出ひて、こし方の事とも何くれと語り續けぬ。妾が、都を立出しより、かゝる苦しき旅こそ稀れなりけれ。やがて、黄昏れより風吹き來りて、襟裳の岬を過る頃は、いたく吹き荒み、船は木の葉の如くに漂ひぬ。乗合へる人々は、苦しみうめきて、はては、頭さへ得上ずなりぬ。そも、此岬は、船の危き場處なりと、古より言ひ傳へられぬ。妾は、只、打ふせし儘、生きたる心地もあらざりき。漸く函館の港の宿につきて、暫し休らひ、浴みなどして、始めて蘇りたる心地せり。實に、樂みと苦みの極は、旅にこそあれ。

岡田柳子

ふり續く長雨の、やがてはれゆくに、斯る折にこそと、たらちねの母が手とりて、皆月ばかり、東北の方へ旅立ぬ。こは、諸々の名所を探らんの爲なりけり。上野停車場より、朝風に吹かれて進みゆく心地は、いはんかたなく、母君が笑顔見るにつけ、我歡びは、一入增りぬ。暫しが程、珍らしや富士のねのかすに見ゑすきたる、げに不二のをかしさになん。又、利根川の流に至れば、清水の中にこぎゆく小舟の様など、掉さす人やいかに樂しからましと、よそめにも羨まれぬ。まいて、己等は、たまさかに出でし旅なれば、見る物皆をかしうて、自ら、心も浮立ちぬ。先、名に負ふ

日光の光りあまねき宮を拜せむとて、路を彼方にとり、晝すぐる頃つきぬ。行手の方に老杉茂りあひていや高く立てるは、神のみいづを示したるならんと、尊しや。神橋に至れば、川の汀なる若楓の、うすくこき綠の色の、水にうつろふど、花紅葉にもまさる眺めあり。遙かに彼方を見かへれば、雲井に高き山々の聳ゆるなど賑はしき都に住める身には、此の世とも思はれず。恰も翰の中をすぐる心地ぞする。母君は、あすより山路をゆきて隈なく勝地を尋ねばやといはれたる、嬉しさ限りなく、其夜の夢は、早くも落ちくる瀧つ瀬と見たりき。

宮武文子

三月の十日計り、姉君の御供して、あをによし奈良の都や、みよしのゝ吉野の奥の荒墟迄もとはんとて、新橋に向ひぬ。滊車は午前七時と云に、一ツ二ツの滊笛を名殘に動きぬ。折しも、初春のとなれば、品川大森の海原渺霧立渡りて、安房上總の山々も見えずなん。西の方、平なるに、所々小さき林ありて、人くさなく鳥さへ、音づれたる最おかし。「朝な〳〵竹の林に宿しめてふし面白く鶯のなく」神奈川程ヶ谷など、稚なき間に打ちすぎて、藤澤國府津の邊を通るに、鎌倉小田原の往事を思ひ返せば、史上[illegible]心に浮び、變遷も目に見る如くなり。兎角するほどに、箱根路にかゝりぬ。遙に谷川の水音聞えければ、米子、「奥山の氷も今朝は解ぬらん音立初むる谷川の水」文子、「富士の峰に積りし雪は消えぬれども春を知らする谷川の水」昇りつめし所は御殿場なり。富士の高峰は、芙蓉の花の今しも開きたる如くにて、半は霞ぞたちへだてたりけり。色こき衣に、白きあらめきたらん樣に見えてとは、立もいひたりな。今も雪のきえやらで、天そゝり聳たるは、我大御國の寶とも鎭めともいふべし。田子の浦のゆほびかなる、富士川の遠白きなど、げに聞きにしにましてみゆるまゝ、暫しとも思へども、無心の滊車の我心を知らぬも詮なし。

河原芳子

旅の序にとて、六軒驛より火車を下りて、唐洲浦へといたりぬ。かねては、それと聞及びしかど、其のたへなる景色をしたしく見るは始なるものから、殊に立まさりて、めでたくなん。まづは唐洲のみ社を拜して、そこはかとなく青松のかげをそゞろありきし、凉しき浦風に、浮世のちりを拂はせつ。なほも、汀に出づれば、遠近に見ゆる白帆の影おもしろく、あまの釣舟のこゝら浮べるが、松の木の間より見えけるなど、一しほにをかし。あした、はれやかなる日影を仰ぎ、夕、淸らかなる月の下に、輕き衣手を浦ふく風にひるがへして、波に心を洗ひもせば、いかばかりすがしき事ならむと、あたりにすまふ人のいとうらやましきや。せめて一夜をだにこゝにてとは、人皆の願なめれど、家なる人の待つらむほども、心もとなければとて、歌袋ひもうちとかんゆとりもなく、をかしきけしきを想に寫してこそかへりしか。

ふりわかつ旅の小袖にすがるなり
名殘つぎせぬ浦の松風



総目錄

ぬす人の事、
雁鴨の縮をくらふなんぎの事、
萬事心得ちがひの事、
鷹の爪を引缺たる事、
よろづ麁想なれば仕損ずる事、
自慢するは下手鷺といふ事、
紙表具の狂歌の事、
浮世坊主君の御子息に異見の事、
人にさまぐの品ある事、
牛を賣さて佐奈田にたさへし事、
足おさをしろさいふ事、
醫學正傳の作者をしらざる事、
人は腐物にすぐれたる事、
天の命ずる性さいふ事、名月の狂歌の事、
浮世坊過去の世をさとりし事、
七草をたゝく狂歌の事、
羅專七十九歳れはんし給ふ事、
蛙の願だての事、
家をおさむるつゝしみの事、
後言をいふべからざる事、
浮世坊蛻たる事、

総目錄

日本高等女學校設立の趣旨

國運の、日に進歩するにつれて、益、女子修學の要を見るに至れり。今日の女子たるもの、各、天賦の才能を研きて、この大御代に、重き務を荷へる、我が日本國民の半面を形つくるに足るべき素養を積まざるべからず。

然れど、女子は、たゞ、學術技藝に長けたるのみにて、足れりとはいふべからず、高尚なる心術、堅固なる德操を養成するにあらされば、本分を全くすることは能はざるなり。其の、婦德養成の基本は、我が國史の上に、おのづから備はれる、高潔善美の良風、即、貞淑賢良の婦德より善きはなし。この固有の婦德は、時世に應じて、ますく、之を發揮せざるべからず。

方今、女子教育のこと、日に益せまり、且、大方の勸も默止しがたけれど、同志諸氏の協力を得て、こゝに、女學校を開設せんとす。

本校の面目は、由、質素を旨として、著實なる教育を施し、學術と實際と相並びて、處世に切ならしめ、智識と德行と相待ちて、我が國女子の本分を全からしめむとを主とす。庶幾はくば、邦家の進運に多少の補あらしむることを得む。

明治三十三年六月

規則

第一條 本校ハ我ガ邦固有ノ婦德ヲ發揮シ女子ニ必須ナル高等普通ノ智識ヲ養成スルヲ以テ目的トス

第二條 本校ノ學科ヲ本科技藝科ノ二種トス

第三條 本科ノ學科目ハ修身國語漢文外國語歴史地理、數學理科家事裁縫習字圖畫音樂體操トシ技藝科ノ學科目ハ修身國語數學裁縫習字トス

但 本科ノ漢文外國語技藝科ノ數學習字ヲ隨意科トス

第四條 本校ノ修業年限ハ本科ヲ四年技藝科ヲ二年トス

第五條 學年ハ四月一日ヨリ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第六條 休業日ハ左ノ如シ

日曜日　祝日　大祭日　地久節

春季休業自四月一日至四月七日　夏季休業自七月廿一日至八月廿日　冬季休業自十二月廿五日至翌年一月十日　開校紀念日

第七條 各學年ノ生徒ハ毎學年ノ終リニ於テ募集シ次學年ノ始メニ於テ入學セシム

但 缺員アルトキハ學期ノ初ニ於テ臨時入學ヲ許可スルコトアルベシ

第八條 入學ヲ請フモノハ入學願書並ニ學業履歴書ヲ差出スベシ

第九條 高等小學校第二學年修了又ハ之ト同等ノ學力ヲ有シ年齡十二年以上ノモノハ第一學年級ニ編入ス其他二學年級以上ニ入ルベキモノハ各其相當ノ學力ヲ試驗スルモノトス

但 技藝科ニ入學スルモノハ高等小學二年級卒業以上ノモノトモノトトス

第十條 授業科及ビ束脩左ノ如シ

本科 授業料 一ケ年 金拾八圓　技藝科 一ケ年 金拾貳圓　束脩 金壹圓

第十一條 授業料ハ月割トシ毎月五日マデニ納ムベシ一月四月八月ハ始業後五日間以内トス

第十二條 入學ノ許可ヲ得タルモノハ別紙本校規定ノ在學證書ニ束脩ヲ添ヘテ差出スベシ

第十三條 保證人ハ生徒ノ父兄又ハ監督者ニシテ市内ニ居住シ年齡二十歲以上一家計ヲ立ツルモノトス
第十四條 生徒及ビ保證人住所姓名ヲ變更シタル卜キハ速カニ屆出ツベシ
第十五條 病氣其他止ムヲ得ザル事故ニ因リ遲刻早退欠席セントスルモノハ豫メ屆出ヅベシ
第十六條 病氣欠席一週間以上ニ及ブモノハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ保證人連署ヲ以テ屆出ツベシ
第十七條 退校セントスルモノハ其事由ヲ詳記シ願書二通ヲ認メ保證人連署ヲ以テ願出デ許可ヲ受クベシ
第十八條 各學期間ニ學業ノ成績ヲ檢查シ學年ノ終リニ於テ及第落第ヲ定ム
第十九條 修身點ハ平素ノ操行勤惰ニヨリテ定ム
第二十條 及第生ニハ修業證書ヲ卒業生ニハ卒業證書ヲ授與ス
第廿一條 操行善良學力優等ナルモノニハ賞與ス
第廿二條 各修期ノ終毎ニ生徒ノ操行學藝ノ成績ヲ保證人ニ報告ス
第廿三條 操行不良ニシテ生徒ノ本分ヲ失フモノハ退學ヲ命スルコトアルベシ
第廿四條 學課程度及時間配當表(畧)

職員教員人名

學監 三輪田眞佐子

(姓名イロハ順)

教員 宮島慨孝子
囑託 文學士 武島又次郎
教員 佐方多滿子
同 宮島茂次郎
囑託 理學士 杉谷佐五郎
顧問兼囑託 棚橋絢子
囑託 文學士 棚橋一郎
教員 山崎隆子
同 櫻井岩惠子
同 師岡須賀子

賛成員 (姓名イロハ順)

井上哲次郎
井上圓了
伊藤貞勝
伴親光
細川潤次郎
沼田悟郎
高嶺秀夫
風祭甚三郎
幸德傳次郎

吉川仙太郎
田口卯吉
棚橋一郎
辻新次
黑田定治
松田秀雄
牧田義雄
阿部正恒
朝倉外茂鐵

秋虎太郎
赤司寛一郎
有賀立雄
湯本武比古
三上參次
柴原武雄
關哉太郎
杉浦重剛

東京市本郷區龍岡町三十六番地

私立 日本高等女學校 假校舍

經濟料理講習會規則

第一　目的

一本會は會員各自、飯を持參して、菜汁の馳走を受る汁會と云ふ物の簡便法を確守し貴方焼方等古今の料理法を酌量し勉めて當世の嗜好に適する普通惣菜の料理法を普及發達せしむるを目的とす

第二　割烹傳習

一本會は此目的を達せんがため、割烹講師に請ひて毎會經濟料理法の實地を傳習せしむ〇本會會日は毎週金曜日午後一時始四時終

第三　入會手續

一本會の會員たらんとする者は名簿(住所姓名年齢記載)に入會金參拾錢を添へて申込まるべし〇本會の會員には會員證を交附す〇本會の會費は一回金拾錢とし、料理原料費は一回五錢以上金貳拾錢以下とす◎但し一時に十回分以上の會費を前納せらるれば一割を減ず　〇料理原料も多人數約束して同時に出席する時は一人金一圓を要すべき物を十人にて使用するに金十錢を以て調理し得らるゝが如く其費用を節する事を得べし

一會日出席者は其一日前にははがきを以て通知して臨席すべし、會費及原料費は會日時間後に納むべし　但會費原料費共出席の時のみ納むるものとす

東京市京橋區鈴木町十一番地石井割烹教場内

經濟料理講習會

明治三十三年六月開始

社告　女鑑每月五日、廿日、發行

定價	一冊	拾錢
	六冊（三ヶ月分）	五拾五錢
	十二冊（半年分）	壹圓
送料	全國無遞	

代金　通貨又は郵便小爲替、銀行爲替及通運便にて御拂込の事拂込は、郵便爲替、拂渡局は東京新富町郵便受取所、受取人は東京築地貳丁目廿一番地國光社宛、郵劵代用一割增

領收　別に領收證を出さず金員領收は上直に女鑑を發送すべし若強ひて領收證を要せらるる方は別に證書郵送料又は端書封入の事

照會　編輯上に關する件は「東京市京橋區築地二丁目二十一番地國光社編輯部宛」〇會計上に關する件は東京京橋區築地二丁目二十一番地國光社雜誌部宛照會は返信用切手封入若くは往復葉書にあらざれば回答せず◎未納郵の來書は一切受取らず

廣告料

一行	（九號活字廿三字詰）	金二拾五錢
半頁	（一行三十詰）	金六圓
一頁	（二段六十行）	金拾圓

料金は前納、位置は申込の順により組み込む

明治三十三年六月十九日印刷
明治三十三年六月二十日發行

編輯兼發行人　東京市京橋區築地二丁目二十一番地　川崎直衞
印刷人　東京市京橋區南八丁堀一丁目十一番地　龍木良雄
發行所　東京市京橋區築地二丁目二十一番地　特（電話番號新橋八八）國光社

（明治二十四年八月四日内務省許可
明治二十五年三月十二日遞信省認可）

盃類製作廣告



◎金盃　徑三寸

	自價	至價
純金	百八十五圓	貳百三十圓
廿二金	百七十圓	貳百五圓
二十金	百五十五圓	百八十圓
拾八金	百二十圓	百五十圓
拾四金	九十圓	百十圓
九金	五十八圓	七十圓
七金	四十八圓	五十五圓

◎同　徑二寸八分

	自價	至價
純金	貳百八十五圓	參百四十五圓
廿二金	貳百六十圓	參百貳十圓

	自價	至價
二十金	三百六十圓	參百貳十圓
拾八金	二百圓	二百五十圓
拾四金	百四十五圓	百八十圓
九金	九十二圓	百十圓
七金	七十三圓	八十五圓

◎純銀盃

	甲價	乙價
徑二寸五分	五圓五十錢	五圓
徑三寸	七圓二十錢	六圓五十錢
徑三寸五分	九圓七十錢	八圓七十錢
徑三寸八分	十二圓四十錢	十一圓二十錢



妙技一等賞牌

◎同三組（最下層ノ徑中小之レニ準ス）

	甲價	乙價
徑二寸五分	十五圓五十錢	十四圓五十錢
徑三寸	十六圓七十錢	十五圓廿錢
徑三寸五分	廿圓八十錢	十八圓八十錢
徑三寸八分	二十六圓	廿三圓五十錢

以上何れも服紗及桐箱を添ふ

◎輕金盃

	甲價	乙價
徑三寸五分	壹圓七拾錢	壹圓貳拾錢
徑三寸八分	貳圓貳拾錢	壹圓七拾錢

◎同三組（最下層ノ徑中小之レニ準ス）

	甲價	乙價
徑三寸五分	四圓八拾錢	四圓貳拾錢
徑三寸八分	六圓五拾錢	五圓五拾錢

東京市京橋區尾張町二丁目十六、十七、十八、十九番地（市外遞送料金貳拾錢）
（電話番號新橋三百三十三）
（長距離電話番號新橋三百三十三大阪七百卅三）

時計及寶玉類
貴金屬美術品商

天賞堂

東京市神田小川町（電話番號本局二六〇）天賞堂小川町出張所
橫濱市尾上町五丁目（電話八七六）天賞堂橫濱出張所
大阪市心齋橋北詰（電話東七三三）天賞堂大阪出張所
名古屋市玉屋町二丁目十七番戸 天賞堂名古屋出張所
廣島市大手町三丁目六十五番地 天賞堂廣島出張所
熊本市上鍛冶屋町十番地 天賞堂熊本出張所
長崎市今鍛冶屋町（電話番號三二九）天賞堂長崎出張所
福岡市橋口町榮屋方 天賞堂福岡臨時出張所
北海道小樽色內町越中屋方 天賞堂小樽臨時出張所

（株式會社國光社印刷部印行）